

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月25日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	One DC 先進国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

One DC 先進国株式インデックスファンド

（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2025年6月26日から2025年12月25日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（９）【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社を買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

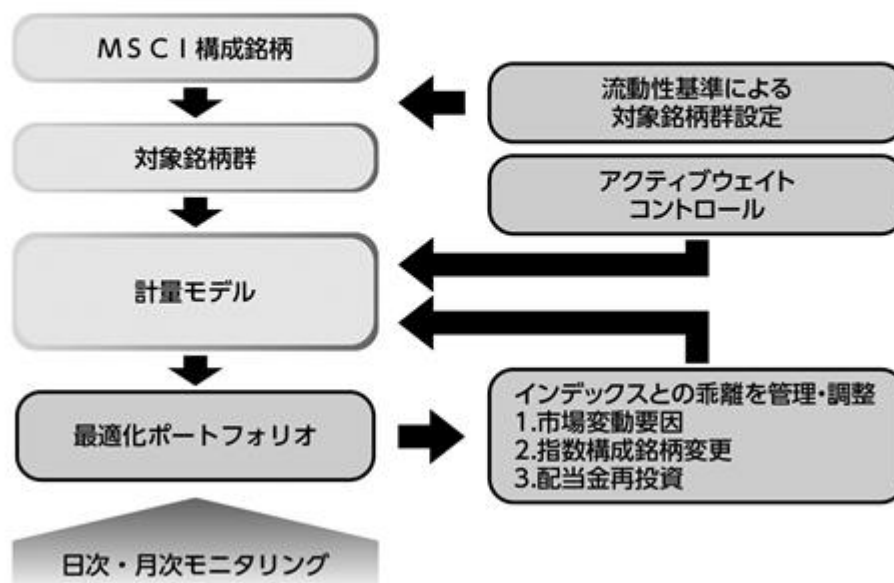
2 マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

- MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・ 属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり () なし	TOPIX その他 (M S C I コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、 為替ヘッジな し))
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

（注1）「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注2）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本を除く）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他（MSCI コクサイ・イン デックス（円換算 ベース、配当込 み、為替ヘッジな し））	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。 （対象インデックスはMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）とする。）

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

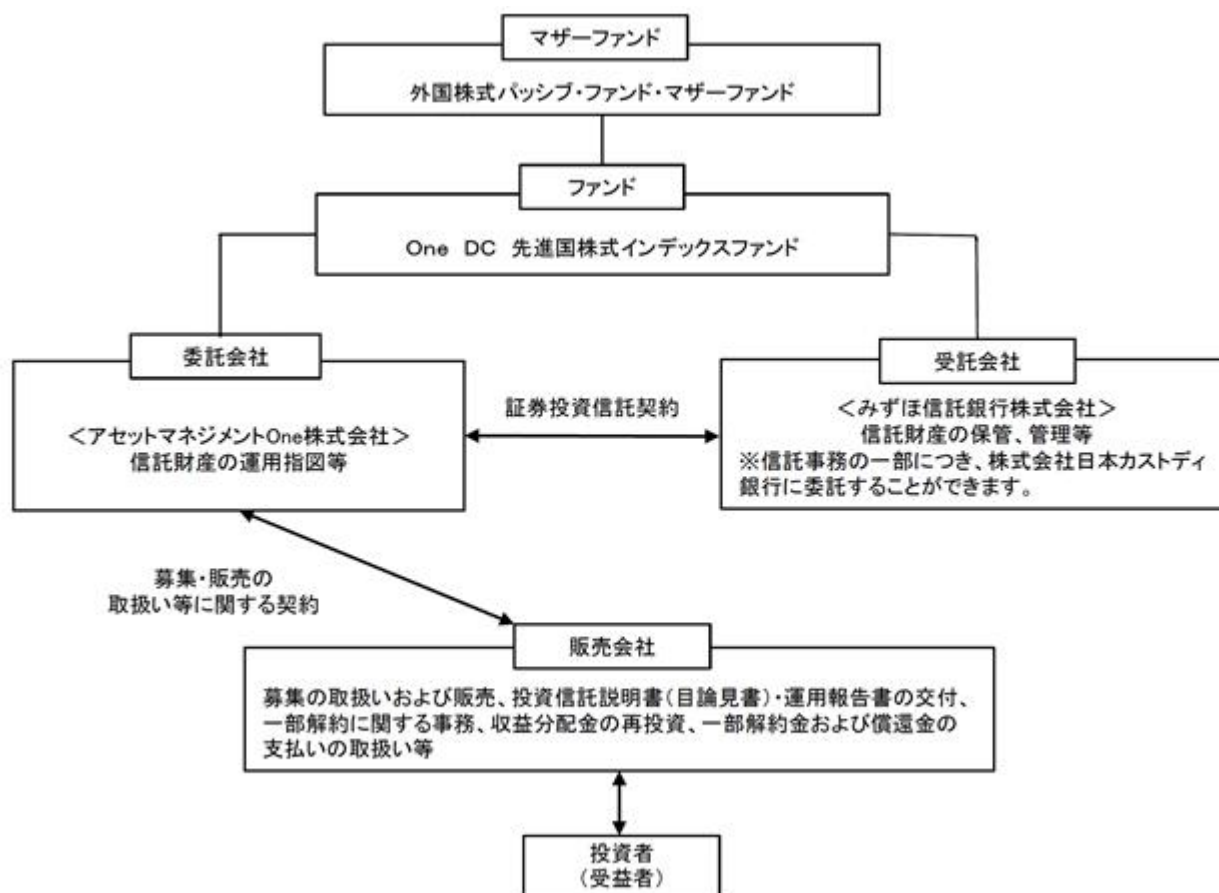
（２）【ファンドの沿革】

2019年4月15日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2020年6月26日 信託報酬率(税抜)を「年率0.109%」から「年率0.0999%」に引き下げ

2023年6月28日 信託報酬率(税抜)を「年率0.0999%」から「年率0.0899%」に引き下げ

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

● ファミリーファンド方式とは ●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2025年3月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2025年3月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

<投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>をご参照ください。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの受益証券を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～11.の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次の15.で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りします。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに15.の証券ならびに12.および18.

の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

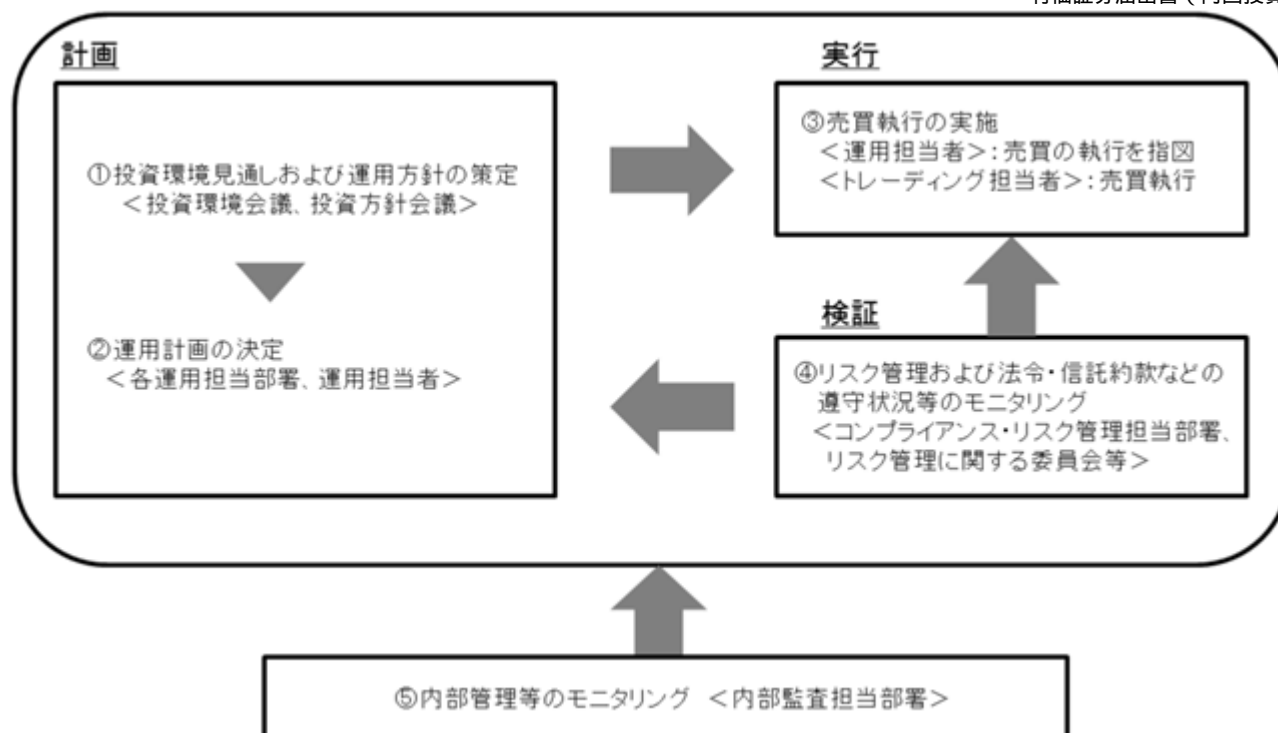
ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
---------------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～80人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2025年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】**収益分配方針**

毎決算時（原則として毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- (1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- (2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

収益の分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- (2) 上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。

委託会社は受託会社から交付を受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

投資する株式等の範囲（約款第20条）

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第22条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対

象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図（約款第24条）

1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第25条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えるこ

となった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第26条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第27条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2) 上記1)1.2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図および範囲（約款第28条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けことの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2) 上記1)の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れの指図および範囲（約款第29条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- 2)上記1)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3)信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4)上記1)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第30条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第31条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2)上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3)上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4)上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 5)委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ（約款第37条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以

内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○ 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

○ 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

○ 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

○ 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- 当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

- 当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

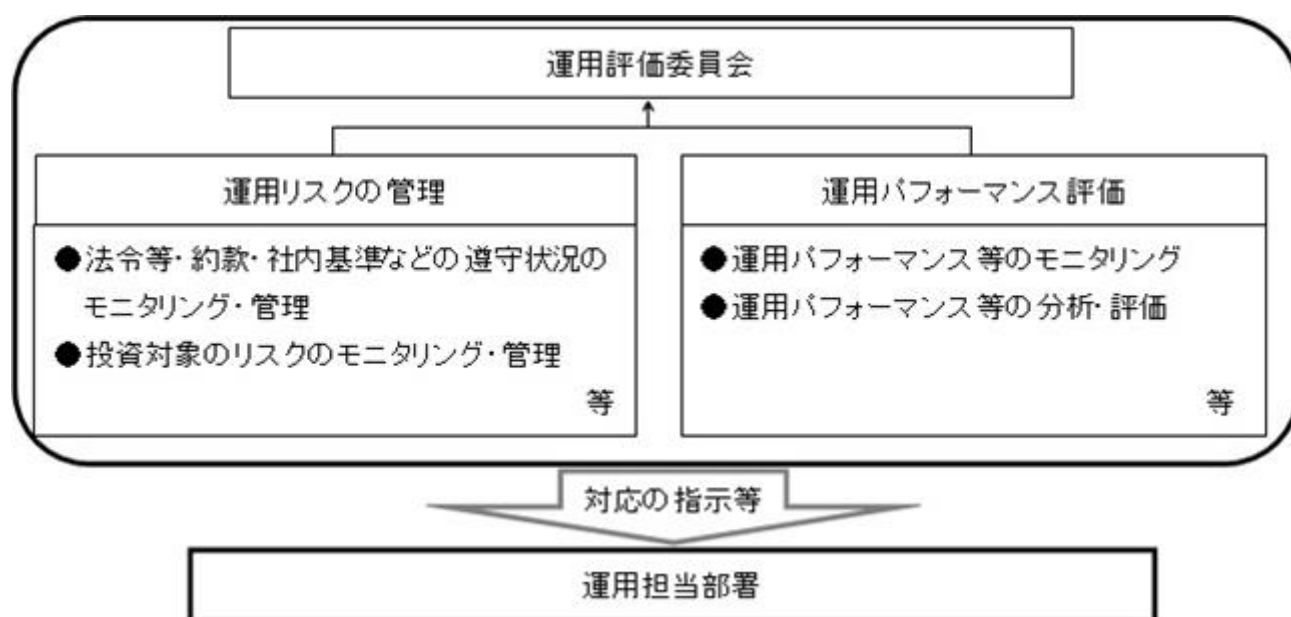
○注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

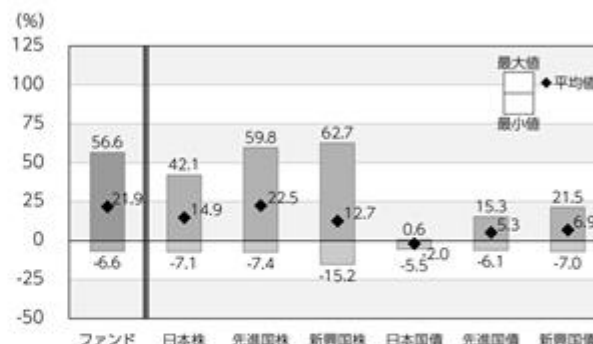
リスク管理体制は2025年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



※ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.09889%（税抜0.0899%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0284%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0445%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0170%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

・信託財産留保額

ありません。

・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、間接的にファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2025年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.12%	0.10%	0.02%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年3月26日～2025年3月25日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	37,353,036,714	100.00
内 日本	37,353,036,714	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	304,446	0.00
純資産総額	37,353,341,160	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,695,640,191,296	96.40
内 アメリカ	1,237,036,482,196	70.33
内 イギリス	67,273,925,193	3.82
内 カナダ	57,866,658,334	3.29
内 スイス	51,630,537,368	2.94
内 フランス	48,733,579,699	2.77
内 ドイツ	46,279,761,826	2.63
内 アイルランド	31,360,969,367	1.78
内 オランダ	28,772,600,279	1.64
内 オーストラリア	28,335,453,887	1.61
内 スウェーデン	15,015,859,482	0.85
内 スペイン	14,029,147,637	0.80
内 イタリア	11,914,368,642	0.68
内 デンマーク	11,092,178,054	0.63
内 香港	6,745,328,551	0.38
内 シンガポール	5,806,639,989	0.33
内 フィンランド	4,808,463,124	0.27
内 イスラエル	4,317,847,138	0.25
内 ベルギー	3,527,497,875	0.20
内 ジャージー	3,320,651,726	0.19
内 ルクセンブルグ	3,190,919,654	0.18
内 ケイマン諸島	3,133,826,912	0.18
内 ノルウェー	2,964,047,550	0.17
内 パミューダ	1,984,372,358	0.11
内 オランダ領キュラソー	1,618,957,267	0.09
内 リベリア	1,442,461,380	0.08
内 ニュージーランド	1,270,277,073	0.07
内 オーストリア	894,856,873	0.05
内 ポルトガル	614,528,245	0.03
内 パナマ	542,949,320	0.03
内 マン島	115,044,297	0.01
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,278,259,519	0.13
内 オーストラリア	1,815,106,567	0.10

	内 シンガポール	463,152,952	0.03
投資証券		30,437,911,738	1.73
	内 アメリカ	28,895,276,163	1.64
	内 フランス	723,856,515	0.04
	内 イギリス	468,224,812	0.03
	内 香港	350,554,248	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		30,536,607,598	1.74
純資産総額		1,758,892,970,151	100.00

その他資産の投資状況

2025年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		31,248,822,089	1.78
	内 アメリカ	24,045,477,456	1.37
	内 ドイツ	4,372,477,542	0.25
	内 イギリス	1,259,733,090	0.07
	内 カナダ	1,024,745,436	0.06
	内 オーストラリア	546,388,565	0.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	3,957,644,118	9.7991	9.4382	-	100.00
				38,781,434,632	37,353,036,714	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	2,699,439	36,492.50 98,509,302,990	32,580.40 87,948,823,991	- -	5.00
2	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	4,396,343	20,681.16 90,921,482,236	16,397.85 72,090,609,991	- -	4.10
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,267,814	60,988.01 77,321,457,687	56,638.17 71,806,672,467	- -	4.08
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小 売り	1,698,951	34,063.38 57,872,024,864	28,815.49 48,956,113,026	- -	2.78
5	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	391,437	109,625.01 42,911,285,540	86,234.16 33,755,242,766	- -	1.92
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,049,185	27,593.23 28,950,406,438	23,075.42 24,210,386,211	- -	1.38
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	894,077	27,890.98 24,936,686,287	23,334.09 20,862,474,257	- -	1.19
8	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	518,938	52,692.78 27,344,286,969	39,405.99 20,449,268,752	- -	1.16
9	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	799,569	34,640.09 27,697,148,990	25,286.82 20,218,559,299	- -	1.15
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	238,781	71,931.33 17,175,835,826	78,693.87 18,790,601,259	- -	1.07
11	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	505,579	41,241.18 20,850,677,543	36,310.93 18,358,044,689	- -	1.04
12	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	144,900	126,382.60 18,312,839,008	122,981.69 17,820,047,634	- -	1.01

13	VISA INC アメリカ	株式 金融サー ビス	310,373	52,926.98 16,427,105,793	51,262.93 15,910,629,993	- -	0.90
14	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	789,127	16,206.20 12,788,753,585	17,602.98 13,890,994,374	- -	0.79
15	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー／ヘ ルスケ ア・サー ビス	165,447	78,155.59 12,930,608,480	77,158.30 12,765,609,392	- -	0.73
16	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サー ビス	147,028	84,386.90 12,407,238,099	80,832.00 11,884,568,354	- -	0.68
17	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	79,728	159,707.85 12,733,187,958	139,002.76 11,082,412,304	- -	0.63
18	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	76,831	157,829.68 12,126,212,750	139,629.25 10,727,855,060	- -	0.61
19	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	422,475	24,394.13 10,305,913,691	25,123.84 10,614,196,669	- -	0.60
20	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	432,492	23,386.35 10,114,412,315	24,477.91 10,586,504,230	- -	0.60
21	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	793,959	15,494.91 12,302,328,130	12,731.62 10,108,390,635	- -	0.57
22	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	317,549	28,925.52 9,185,270,243	30,694.96 9,747,154,107	- -	0.55
23	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	178,607	61,033.87 10,901,077,355	53,550.58 9,564,509,870	- -	0.54
24	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	733,320	10,305.03 7,556,884,829	10,521.72 7,715,789,470	- -	0.44
25	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	307,006	23,254.28 7,139,204,852	24,833.77 7,624,118,480	- -	0.43
26	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	1,230,791	7,007.81 8,625,153,944	6,167.69 7,591,149,650	- -	0.43
27	SAP SE ドイツ	株式 ソフト ウェア	187,657	44,776.55 8,402,634,361	39,993.23 7,505,011,438	- -	0.43

28	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	470,156	14,065.49 6,612,976,750	15,344.40 7,214,266,239	- -	0.41
29	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	70,798	118,494.90 8,389,202,060	101,397.24 7,178,722,363	- -	0.41
30	SALESFORCE INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	172,159	48,592.34 8,365,609,966	40,365.91 6,949,355,457	- -	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年3月31日現在

種類	投資比率（％）
株式	96.40
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.13
投資証券	1.73
合計	98.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年3月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（％）
ソフトウェア	外国	8.21
半導体・半導体製造装置		7.82
銀行		6.11
コンピュータ・周辺機器		5.26
インタラクティブ・メディアおよびサービス		4.59
医薬品		4.51
石油・ガス・消耗燃料		4.00
資本市場		3.52
金融サービス		3.51
保険		3.41
大規模小売り		3.23
航空宇宙・防衛		2.34
ヘルスケア機器・用品		2.16
ホテル・レストラン・レジャー		1.93
生活必需品流通・小売り		1.82
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.76
機械		1.73
バイオテクノロジー		1.73
電力		1.66
自動車		1.61
専門小売り		1.57
化学		1.53
娯楽		1.40
情報技術サービス		1.29
飲料		1.29
金属・鉱業		1.18
食品		1.11

各種電気通信サービス	1.08
電気設備	1.03
家庭用品	0.98
専門サービス	0.96
繊維・アパレル・贅沢品	0.88
陸上運輸	0.88
ライフサイエンス・ツール／サービス	0.88
総合公益事業	0.76
通信機器	0.73
コングロマリット	0.69
タバコ	0.68
商業サービス・用品	0.65
建設関連製品	0.61
電子装置・機器・部品	0.49
パーソナルケア用品	0.48
メディア	0.45
消費者金融	0.44
商社・流通業	0.43
航空貨物・物流サービス	0.38
建設・土木	0.33
建設資材	0.32
不動産管理・開発	0.28
無線通信サービス	0.27
家庭用耐久財	0.23
エネルギー設備・サービス	0.20
容器・包装	0.20
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.13
運送インフラ	0.09
ガス	0.09
自動車用部品	0.09
水道	0.09
紙製品・林産品	0.07
販売	0.07
ヘルスケア・テクノロジー	0.07
旅客航空輸送	0.05
海上運輸	0.04
各種消費者サービス	0.02
合計	96.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年3月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Jun25	買建	572	24,427,964,568	24,045,477,456	1.37
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun25	買建	512	4,449,820,497	4,372,477,542	0.25
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun25	買建	75	1,260,760,336	1,259,733,090	0.07
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun25	買建	33	1,025,793,562	1,024,745,436	0.06
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Jun25	買建	29	540,339,246	546,388,565	0.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2025年3月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2020年3月25日)	617	617	0.8135	0.8135
第2計算期間末 (2021年3月25日)	3,594	3,594	1.2920	1.2920
第3計算期間末 (2022年3月25日)	13,965	13,965	1.6365	1.6365
第4計算期間末 (2023年3月27日)	16,565	16,565	1.5758	1.5758
第5計算期間末 (2024年3月25日)	30,280	30,280	2.3653	2.3653
第6計算期間末 (2025年3月25日)	38,676	38,676	2.6217	2.6217
2024年3月末日	30,522	-	2.3754	-
4月末日	31,249	-	2.4067	-
5月末日	32,657	-	2.4633	-
6月末日	35,128	-	2.6131	-
7月末日	33,638	-	2.4677	-
8月末日	32,986	-	2.4237	-
9月末日	33,565	-	2.4522	-
10月末日	36,635	-	2.6381	-
11月末日	37,200	-	2.6538	-
12月末日	39,140	-	2.7593	-
2025年1月末日	40,152	-	2.7652	-
2月末日	38,520	-	2.6193	-

3月末日	37,353	-	2.5250	-
------	--------	---	--------	---

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	18.7
第2計算期間	58.8
第3計算期間	26.7
第4計算期間	3.7
第5計算期間	50.1
第6計算期間	10.8

（注）収益率は期間騰落率です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	940,446,792	181,390,647
第2計算期間	2,509,518,622	486,240,064
第3計算期間	7,129,990,610	1,378,344,523
第4計算期間	3,538,385,488	1,559,875,787
第5計算期間	4,132,040,189	1,842,541,678
第6計算期間	3,766,501,179	1,816,137,558

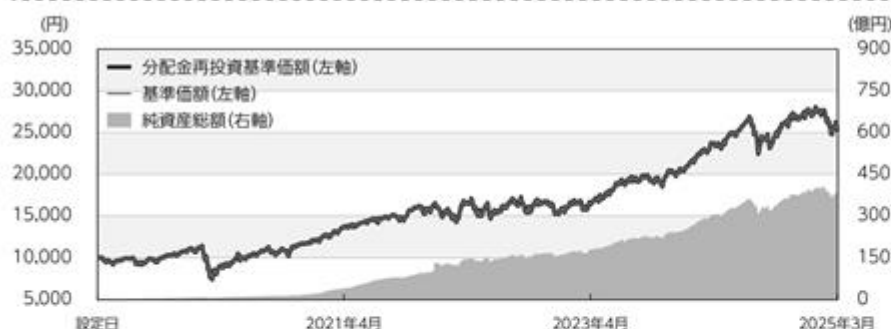
（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

< 参考情報 >

データの基準日:2025年3月31日

基準価額・純資産の推移〈2019年4月15日～2025年3月31日〉



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

(設定日:2019年4月15日)

分配の推移(税引前)

2021年 3月	0円
2022年 3月	0円
2023年 3月	0円
2024年 3月	0円
2025年 3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.40
内 アメリカ	70.33
内 イギリス	3.82
内 カナダ	3.29
内 スイス	2.94
内 フランス	2.77
内 その他	13.25
新株予約権証券	0.00
内 カナダ	0.00
投資信託受益証券	0.13
内 オーストラリア	0.10
内 シンガポール	0.03
投資証券	1.73
内 アメリカ	1.64
内 フランス	0.04
内 イギリス	0.03
内 香港	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.74
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	5.00
2	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	4.10
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.08
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	2.78
5	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.92
6	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.38
7	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.19
8	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.16
9	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.15
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	アメリカ	金融サービス	1.07

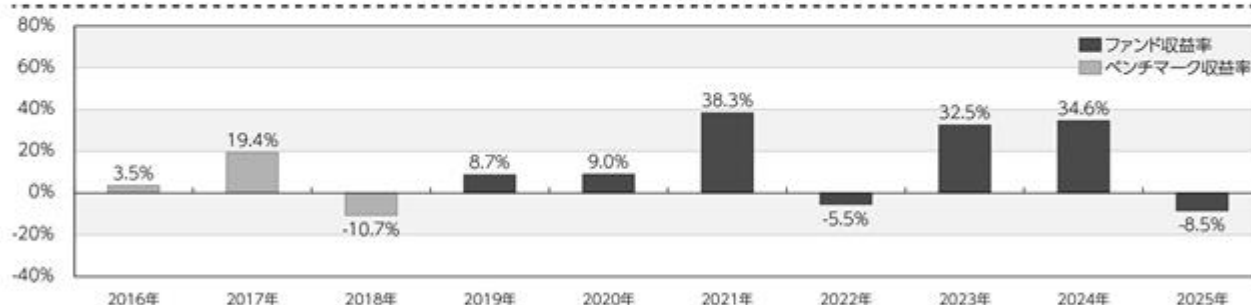
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	1.78

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	8.21
2	半導体・半導体製造装置	7.82
3	銀行	6.11
4	コンピュータ・周辺機器	5.26
5	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.59

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年は設定日から年末までの収益率、および2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2018年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

1円以上1円単位とします。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

1口単位とします。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2019年4月15日（設定日）から原則として無期限です。

下記(5)その他 イ．償還規定の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年3月26日から翌年3月25日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ．償還規定

a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下イ．償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがいます。

- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <https://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <https://www.am-one.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により自動的に再投資されます。販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（2024年3月26日から2025年3月25日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【One DC 先進国株式インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年3月25日現在	第6期 2025年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	53,263,810	39,050,438
親投資信託受益証券	30,280,654,290	38,676,242,766
流動資産合計	30,333,918,100	38,715,293,204
資産合計	30,333,918,100	38,715,293,204
負債の部		
流動負債		
未払解約金	40,325,822	19,664,184
未払受託者報酬	2,325,693	3,512,059
未払委託者報酬	9,973,265	15,060,690
その他未払費用	391,916	505,010
流動負債合計	53,016,696	38,741,943
負債合計	53,016,696	38,741,943
純資産の部		
元本等		
元本	12,801,989,002	14,752,352,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,478,912,402	23,924,198,638
（分配準備積立金）	9,386,783,249	11,276,005,035
元本等合計	30,280,901,404	38,676,551,261
純資産合計	30,280,901,404	38,676,551,261
負債純資産合計	30,333,918,100	38,715,293,204

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日	第6期 自 2024年3月26日 至 2025年3月25日
営業収益		
受取利息	481	98,457
有価証券売買等損益	9,228,523,224	3,345,136,476
営業収益合計	9,228,523,705	3,345,234,933
営業費用		
支払利息	12,174	-
受託者報酬	4,398,656	6,595,437
委託者報酬	18,556,449	28,283,046
その他費用	743,830	972,574
営業費用合計	23,711,109	35,851,057
営業利益又は営業損失（ ）	9,204,812,596	3,309,383,876
経常利益又は経常損失（ ）	9,204,812,596	3,309,383,876
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,204,812,596	3,309,383,876
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	616,794,133	259,847,117
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,053,241,266	17,478,912,402
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,977,146,427	5,909,244,874
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,977,146,427	5,909,244,874
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,139,493,754	2,513,495,397
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,139,493,754	2,513,495,397
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,478,912,402	23,924,198,638

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期
	自 2024年3月26日 至 2025年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期
	2024年3月25日現在	2025年3月25日現在
1. 期首元本額	10,512,490,491円	12,801,989,002円
期中追加設定元本額	4,132,040,189円	3,766,501,179円
期中一部解約元本額	1,842,541,678円	1,816,137,558円
2. 受益権の総数	12,801,989,002口	14,752,352,623口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期	第6期
	自 2023年3月28日 至 2024年3月25日	自 2024年3月26日 至 2025年3月25日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（415,167,151円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（7,448,021,374円）、信託約款に規定される収益調整金（8,092,129,153円）及び分配準備積立金（1,523,594,724円）より分配対象収益は17,478,912,402円（1万口当たり13,653.27円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（546,340,675円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（2,503,196,084円）、信託約款に規定される収益調整金（12,648,193,603円）及び分配準備積立金（8,226,468,276円）より分配対象収益は23,924,198,638円（1万口当たり16,217.20円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第5期	第6期
	自 2023年3月28日 至 2024年3月25日	自 2024年3月26日 至 2025年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 2024年3月25日現在	第6期 2025年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 2024年3月25日現在	第6期 2025年3月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,134,864,588	3,326,287,079
合計	9,134,864,588	3,326,287,079

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第5期 2024年3月25日現在	第6期 2025年3月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.3653円 (23,653円)	2.6217円 (26,217円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年3月25日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	3,946,797,025	38,676,242,766	
親投資信託受益証券	合計	3,946,797,025	38,676,242,766	
合計			38,676,242,766	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年3月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	9,025,554,281
コール・ローン	278,335,892
株式	1,762,019,722,027
投資信託受益証券	2,357,638,293
投資証券	30,970,900,577
派生商品評価勘定	416,704,178
未収入金	16,830,667
未収配当金	2,356,013,737
差入委託証拠金	13,616,038,540
流動資産合計	1,821,057,738,192
資産合計	1,821,057,738,192
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,489,589
未払金	178,737,696
未払解約金	55,369,000
流動負債合計	244,596,285
負債合計	244,596,285
純資産の部	
元本等	
元本	185,809,419,054
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,635,003,722,853
元本等合計	1,820,813,141,907
純資産合計	1,820,813,141,907
負債純資産合計	1,821,057,738,192

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年3月26日 至 2025年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月25日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	163,430,646,544円
同期中追加設定元本額	52,656,914,269円
同期中一部解約元本額	30,278,141,759円

元本の内訳

ファンド名

D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,933,710,686円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	1,127,962円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	5,575,963円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	13,813,163円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	13,584,134円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	15,723,764円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	6,991,287円
たわらノーロード 先進国株式	76,440,412,972円
たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞	3,006,815,197円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	1,095,507,702円
たわらノーロード バランス（堅実型）	71,906,390円
たわらノーロード バランス（標準型）	814,964,018円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,244,682,200円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	41,556,830円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	292,743,694円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	348,902,628円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	576,983,646円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	506,592円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	19,130,842円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	8,014,459円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	17,509,223円
たわらノーロード 全世界株式	9,400,352,452円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	9,019円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	286,249円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	241,127円
D I A M外国株式インデックスファンド＜DC年金＞	58,871,734,345円
O n e DC 先進国株式インデックスファンド	3,946,797,025円
O n e グローバルバランス	57,262,248円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞1安定型	117,941,001円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞2安定・成長型	655,696,407円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞3成長型	958,393,337円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	61,908,507円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	181,896,069円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	206,457,739円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	15,485,551円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	600,069,666円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	108,251,992円
D I A M DC 8資産バランスファンド（新興国10）	126,460,816円
D I A M DC 8資産バランスファンド（新興国20）	163,269,398円
D I A M DC 8資産バランスファンド（新興国30）	291,553,792円
投資のソムリエ	6,723,071,680円
クルーズコントロール	21,941,250円
投資のソムリエ＜DC年金＞	953,538,755円
D I A M 8資産バランスファンドN＜DC年金＞	183,717,721円
4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞	337,887,859円
投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型	588,032,733円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,426,084,615円
ワールドアセットバランス（基本コース）	91,413,650円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	161,575,528円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	89,538,737円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	48,190,893円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	6,223,220円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	243,486,505円
４資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	168,420,317円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	353,744,152円
９資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	117,083,548円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４０）	100,845,596円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５０）	52,742,183円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６０）	31,819,616円
４資産分散投資・ミドルクラス＜ＤＣ年金＞	200,671,434円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６５）	9,406,124円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	26,834,088円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０７０）	50,483円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	729,745円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０６（適格機関投資家限定）	761,910円
マルチアセット・インカム戦略ファンド２０－０８（適格機関投資家限定）	2,052,808円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	489,458円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	189,810円
インカム重視マルチアセット運用ファンド ２０２１－０４（適格機関投資家限定）	1,934,580円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２１－０６（適格機関投資家限定）	10,043,565円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	508,236円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２２－０５（適格機関投資家限定）	13,468,060円
予兆モデル活用型戦略ファンド２０２４－０１（適格機関投資家限定）	1,286,565円
M S C I コクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	425,319,269円
D I A M 外国株式インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	13,298,592円
D I A M 外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	966,353,140円
外国株式パッシブ・ファンド２（適格機関投資家限定）	1,018,725,351円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	138,489,287円
A M O n e マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	1,652,452円
D I A M ワールドバランス２５V A（適格機関投資家限定）	4,051,058円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	1,271,143円
リスクコントロール世界８資産バランスファンド（F O F s 用）（適格機関投資家専用）	3,417,335円
D I A M グローバル・バランスファンド２５V A（適格機関投資家限定）	13,296,132円
D I A M グローバル・バランスファンド５０V A（適格機関投資家限定）	29,039,895円
D I A M 国際分散バランスファンド３０V A（適格機関投資家限定）	989,588円
D I A M 国際分散バランスファンド５０V A（適格機関投資家限定）	6,532,408円
D I A M 国内重視バランスファンド３０V A（適格機関投資家限定）	648,581円
D I A M 国内重視バランスファンド５０V A（適格機関投資家限定）	25,325円

D I A M世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	20,149円
D I A M世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	704,606円
D I A Mバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	62,981,314円
D I A Mバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	142,546,667円
D I A Mバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	518,094,900円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	20,019,631円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	16,754,923円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	101,349,687円
D I A M世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	3,299,260円
D I A M世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	112,042円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	30,274,387円
D I A M世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	3,339,416円
D I A M世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	9,889,339円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	13,930,787円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	26,016,190円
動的パッケージファンド<DC年金>	12,993,570円
コア資産形成ファンド	5,195,588円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）<ラップ専用>	2,647,785,321円
MHAM外国株式インデックスファンド	126,384,352円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）<ラップ専用>	765,820,186円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]	1,372,022,254円
MHAM外国株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]	1,604,756,631円
計	185,809,419,054円
2. 受益権の総数	185,809,419,054口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年3月26日 至 2025年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。
-------------------	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年3月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	88,690,735,668
投資信託受益証券	142,782,509
投資証券	61,511,953
合計	88,895,030,130

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月18日から2025年3月25日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年3月25日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	1,050,208,700	-	1,050,240,500	31,800
ユーロ	980,915,000	-	980,944,250	29,250
	69,293,700	-	69,296,250	2,550
合計	1,050,208,700	-	1,050,240,500	31,800

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2025年3月25日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	25,949,437,037	-	26,355,619,826	406,182,789
合計	25,949,437,037	-	26,355,619,826	406,182,789

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年3月25日現在
1口当たり純資産額	9.7994円
（1万口当たり純資産額）	（97,994円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年3月25日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,698,951	203.260	345,328,780.260	
	ABBOTT LABORATORIES	312,374	127.210	39,737,096.540	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	166,128	248.450	41,274,501.600	

ADVANCED MICRO DEVICES	291,795	113.850	33,220,860.750	
ADOBE INC	78,303	394.470	30,888,184.410	
CHUBB LTD	68,810	291.440	20,053,986.400	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	40,247	293.450	11,810,482.150	
ALLSTATE CORP	48,213	207.300	9,994,554.900	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	116,873	211.850	24,759,545.050	
AMGEN INC	96,797	314.380	30,431,040.860	
HESS CORP	49,481	157.350	7,785,835.350	
AMERICAN EXPRESS CO	101,418	277.860	28,180,005.480	
AMERICAN ELECTRIC POWER	96,264	104.180	10,028,783.520	
AFLAC INC	93,034	109.650	10,201,178.100	
AMERICAN INTL GROUP	112,152	84.200	9,443,198.400	
ANALOG DEVICES	89,236	212.340	18,948,372.240	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	119,511	84.520	10,101,069.720	
VALERO ENERGY CORP	56,511	131.950	7,456,626.450	
ANSYS INC	15,352	325.730	5,000,606.960	
APPLE INC	2,699,439	220.730	595,847,170.470	
APPLIED MATERIALS INC	146,327	154.950	22,673,368.650	
ALBEMARLE CORP	18,991	77.550	1,472,752.050	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	88,718	45.930	4,074,817.740	
AMEREN CORP	49,462	98.810	4,887,340.220	
AUTODESK INC	37,957	269.190	10,217,644.830	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	73,294	298.890	21,906,843.660	
AUTOZONE INC	2,979	3,657.820	10,896,645.780	
AVERY DENNISON CORP	13,450	177.010	2,380,784.500	
BALL CORP	51,188	50.780	2,599,326.640	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	238,781	525.850	125,562,988.850	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	127,892	84.700	10,832,452.400	
BAXTER INTERNATIONAL INC	92,098	33.600	3,094,492.800	
BECTON DICKINSON & CO	52,567	229.190	12,047,830.730	
AMETEK INC	42,224	178.820	7,550,495.680	
VERIZON COMM INC	749,351	43.560	32,641,729.560	
WR BERKLEY CORP	55,630	64.100	3,565,883.000	
BEST BUY CO INC	35,626	75.670	2,695,819.420	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	3,021	256.650	775,339.650	
YUM! BRANDS INC	50,707	155.820	7,901,164.740	
FIRSTENERGY CORP	96,001	39.000	3,744,039.000	
BOEING CO	133,822	180.900	24,208,399.800	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	266,088	102.670	27,319,254.960	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	21,827	100.480	2,193,176.960	

TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	30,820	213.510	6,580,378.200	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	3,710	1,212.060	4,496,742.600	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	365,854	61.050	22,335,386.700	
ONEOK INC	112,325	102.300	11,490,847.500	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,940	127.920	1,655,284.800	
UNITED RENTALS INC	11,720	647.080	7,583,777.600	
SEMPRA	112,589	70.260	7,910,503.140	
FEDEX CORP	40,902	242.320	9,911,372.640	
VERISIGN INC	16,117	245.360	3,954,467.120	
AMPHENOL CORP	219,826	69.300	15,233,941.800	
BROWN-FORMAN CORP	37,107	33.840	1,255,700.880	
QUANTA SERVICES INC	27,039	278.400	7,527,657.600	
CSX CORP	341,999	29.850	10,208,670.150	
COTERRA ENERGY INC	134,560	29.360	3,950,681.600	
THE CAMPBELL'S COMPANY	38,172	38.050	1,452,444.600	
CONSTELLATION BRANDS INC	30,210	180.280	5,446,258.800	
CARDINAL HEALTH INC	42,364	133.210	5,643,308.440	
CARLISLE COS INC	8,613	348.700	3,003,353.100	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	182,752	21.440	3,918,202.880	
CATERPILLAR INC	86,792	341.670	29,654,222.640	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	16,645	228.050	3,795,892.250	
JPMORGAN CHASE & CO	505,579	248.060	125,413,926.740	
CHURCH & DWIGHT CO INC	43,274	106.900	4,625,990.600	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	28,678	145.670	4,177,524.260	
CINTAS CORP	64,386	194.570	12,527,584.020	
CISCO SYSTEMS INC	715,014	60.970	43,594,403.580	
CLOROX COMPANY	21,216	143.910	3,053,194.560	
COCA-COLA CO/THE	733,320	68.950	50,562,414.000	
COPART INC	156,412	55.060	8,612,044.720	
COLGATE-PALMOLIVE CO	140,219	90.900	12,745,907.100	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	41,863	242.920	10,169,359.960	
MOLINA HEALTHCARE INC	9,939	312.650	3,107,428.350	
NRG ENERGY, INC.	34,874	102.860	3,587,139.640	
COMCAST CORP-CL A	680,839	36.600	24,918,707.400	
CONAGRA BRANDS INC	86,036	25.730	2,213,706.280	
CONSOLIDATED EDISON INC	63,312	106.830	6,763,620.960	
CMS ENERGY CORP	55,714	73.140	4,074,921.960	
COOPER COS INC	35,452	84.070	2,980,449.640	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	30,436	59.270	1,803,941.720	
CORNING INC	144,670	49.890	7,217,586.300	
HEICO CORP-CL A	14,337	213.170	3,056,218.290	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	10,995	177.970	1,956,780.150	

CUMMINS INC	25,010	331.080	8,280,310.800	
DR HORTON INC	51,443	130.350	6,705,595.050	
DANAHER CORP	116,196	212.800	24,726,508.800	
MOODY'S CORP	29,243	469.150	13,719,353.450	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	86,788	77.940	6,764,256.720	
TARGET CORP	83,400	108.350	9,036,390.000	
DEERE & CO	46,575	479.960	22,354,137.000	
MORGAN STANLEY	217,816	124.270	27,067,994.320	
REPUBLIC SERVICES INC	39,416	235.990	9,301,781.840	
COSTAR GROUP INC	77,533	80.140	6,213,494.620	
DECKERS OUTDOOR CORP	26,850	124.680	3,347,658.000	
THE WALT DISNEY CO	326,155	100.180	32,674,207.900	
DOLLAR TREE INC	35,355	69.740	2,465,657.700	
DOVER CORP	24,373	185.510	4,521,435.230	
OMNICOM GROUP	34,694	79.430	2,755,744.420	
DTE ENERGY CO	36,522	136.150	4,972,470.300	
DUKE ENERGY CORP	138,522	118.150	16,366,374.300	
DARDEN RESTAURANTS INC	20,935	208.560	4,366,203.600	
EBAY INC	84,227	66.540	5,604,464.580	
BANK OF AMERICA CORP	1,230,791	43.070	53,010,168.370	
CITIGROUP INC	340,031	74.040	25,175,895.240	
EASTMAN CHEMICAL CO	21,268	90.090	1,916,034.120	
EATON CORP PLC	71,262	302.840	21,580,984.080	
CADENCE DESIGN SYS INC	49,572	267.150	13,243,159.800	
ECOLAB INC	45,002	252.620	11,368,405.240	
REVVITY INC	21,035	108.590	2,284,190.650	
ELECTRONIC ARTS INC	43,874	144.550	6,341,986.700	
SALESFORCE INC	172,159	285.960	49,230,587.640	
ERIE INDEMNITY CO	4,050	412.120	1,669,086.000	
EMERSON ELECTRIC CO	103,117	115.370	11,896,608.290	
ATMOS ENERGY CORP	27,454	149.640	4,108,216.560	
ENTERGY CORP	79,359	84.010	6,666,949.590	
EOG RESOURCES INC	99,776	128.270	12,798,267.520	
EQUIFAX INC	21,778	245.360	5,343,450.080	
EQT CORP	99,214	54.000	5,357,556.000	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	41,803	67.450	2,819,612.350	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	25,296	117.870	2,981,639.520	
EXXON MOBIL CORP	789,127	115.800	91,380,906.600	
NEXTERA ENERGY INC	366,900	70.070	25,708,683.000	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6,746	432.110	2,915,014.060	
FAIR ISAAC CORP	4,420	1,897.660	8,387,657.200	
ASSURANT INC	8,766	209.440	1,835,951.040	
FASTENAL CO	100,928	76.940	7,765,400.320	
FIFTH THIRD BANCORP	120,431	40.250	4,847,347.750	
M&T BANK CORP	30,449	182.360	5,552,679.640	
FISERV INC	101,205	221.790	22,446,256.950	
FORD MOTOR CO	712,068	10.250	7,298,697.000	

FRANKLIN RESOURCES INC	47,477	20.070	952,863.390	
FREEPORT-MCMORAN INC	257,745	41.610	10,724,769.450	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,770	1,883.230	3,333,317.100	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	44,933	337.670	15,172,526.110	
GENERAL DYNAMICS CORP	42,251	265.880	11,233,695.880	
GENERAL MILLS INC	101,534	58.170	5,906,232.780	
GENUINE PARTS CO	26,430	120.670	3,189,308.100	
GILEAD SCIENCES INC	224,602	106.740	23,974,017.480	
GARTNER INC	13,413	429.790	5,764,773.270	
MCKESSON CORP	22,925	660.860	15,150,215.500	
NVIDIA CORP	4,396,343	121.410	533,760,003.630	
GRACO INC	33,141	83.860	2,779,204.260	
GE AEROSPACE	194,434	210.230	40,875,859.820	
WW GRAINGER INC	7,984	991.590	7,916,854.560	
HALLIBURTON CO	155,027	25.600	3,968,691.200	
MONSTER BEVERAGE CORP	132,762	57.830	7,677,626.460	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	56,483	580.100	32,765,788.300	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	33,409	210.710	7,039,610.390	
HEICO CORP	6,878	267.880	1,842,478.640	
HERSHEY FOODS CORP	26,628	168.010	4,473,770.280	
HP INC	164,781	29.000	4,778,649.000	
F5 INC	10,684	274.310	2,930,728.040	
CROWN HOLDINGS INC NPR	22,872	88.390	2,021,656.080	
UNITED THERAPEUTICS CORP	7,615	319.860	2,435,733.900	
JUNIPER NETWORKS INC	60,059	36.100	2,168,129.900	
HOLOGIC INC	44,854	61.890	2,776,014.060	
HOME DEPOT INC	178,607	363.770	64,971,868.390	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	33,844	71.990	2,436,429.560	
HORMEL FOODS CORP	49,054	29.260	1,435,320.040	
CENTERPOINT ENERGY INC	115,509	35.720	4,125,981.480	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,672	586.250	3,325,210.000	
HUBBELL INC	9,510	349.500	3,323,745.000	
HUMANA INC	22,049	271.720	5,991,154.280	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15,365	152.020	2,335,787.300	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	258,834	15.350	3,973,101.900	
BIOGEN INC	25,797	141.600	3,652,855.200	
IDEX CORP	14,254	185.100	2,638,415.400	
ILLINOIS TOOL WORKS	53,255	255.640	13,614,108.200	
INTUIT INC	50,349	613.090	30,868,468.410	
IDEXX LABORATORIES INC	14,376	423.600	6,089,673.600	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	40,566	357.600	14,506,401.600	
INTEL CORP	772,189	24.220	18,702,417.580	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	45,847	77.530	3,554,517.910	

INTERNATIONAL PAPER CO	88,550	52.830	4,678,096.500	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	63,859	25.930	1,655,863.870	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	13,747	172.820	2,375,756.540	
JABIL CIRCUIT INC	19,586	149.970	2,937,312.420	
INCYTE CORP	28,067	62.780	1,762,046.260	
EMCOR GROUP INC	8,492	412.850	3,505,922.200	
JOHNSON & JOHNSON	432,492	163.290	70,621,618.680	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	51,256	121.080	6,206,076.480	
KLA CORPORATION	24,014	727.730	17,475,708.220	
DEVON ENERGY CORP	118,405	36.960	4,376,248.800	
KELLANOVA	47,714	82.500	3,936,405.000	
KEYCORP	166,503	16.570	2,758,954.710	
KIMBERLY-CLARK CORP	58,999	137.820	8,131,242.180	
KROGER CO	121,914	65.400	7,973,175.600	
LAM RESEARCH CORP	229,221	77.990	17,876,945.790	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	8,555	507.700	4,343,373.500	
PACKAGING CORP OF AMERICA	15,558	200.810	3,124,201.980	
AKAMAI TECHNOLOGIES	27,653	82.770	2,288,838.810	
LENNAR CORP	44,263	117.560	5,203,558.280	
ELI LILLY & CO	144,900	864.900	125,324,010.000	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	132,188	115.800	15,307,370.400	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	50,158	121.970	6,117,771.260	
LOCKHEED MARTIN CORP	37,870	434.980	16,472,692.600	
LOEWS CORP	30,289	88.510	2,680,879.390	
LOWE'S COS INC	102,000	232.890	23,754,780.000	
DOMINION ENERGY INC	150,336	54.330	8,167,754.880	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	32.420	1,309,800.420	
MCCORMICK & CO INC	44,760	80.340	3,596,018.400	
MCDONALD'S CORPORATION	128,682	305.670	39,334,226.940	
S&P GLOBAL INC	57,065	503.940	28,757,336.100	
EVEREST GROUP LTD	8,130	359.130	2,919,726.900	
MARKEL GROUP INC	2,421	1,869.810	4,526,810.010	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	103,592	71.350	7,391,289.200	
MARSH & MCLENNAN COS	87,965	234.620	20,638,348.300	
MASCO CORP	38,833	70.780	2,748,599.740	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	10,701	490.690	5,250,873.690	
METLIFE INC	107,181	84.180	9,022,496.580	
MEDTRONIC PLC	231,780	90.130	20,890,331.400	
CVS HEALTH CORP	227,491	67.570	15,371,566.870	
MERCK & CO. INC.	455,059	92.310	42,006,496.290	

ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	75,686	45.680	3,457,336.480	
MICROSOFT CORP	1,267,814	393.080	498,352,327.120	
MICRON TECH INC	200,686	96.940	19,454,500.840	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	98,803	53.890	5,324,493.670	
3M CO	96,811	153.150	14,826,604.650	
ENTEGRIS INC	27,042	98.320	2,658,769.440	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	30,207	429.340	12,969,073.380	
ILLUMINA INC	27,148	88.020	2,389,566.960	
XCEL ENERGY INC	104,368	68.860	7,186,780.480	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	17,037	115.600	1,969,477.200	
NETAPP INC	36,842	95.120	3,504,411.040	
NEWMONT CORP	201,255	46.820	9,422,759.100	
NVR INC	548	7,361.520	4,034,112.960	
NIKE INC-CL B	213,093	67.390	14,360,337.270	
NORDSON CORP	10,665	207.580	2,213,840.700	
NORFOLK SOUTHERN CORP	39,940	235.550	9,407,867.000	
EVERSOURCE ENERGY	65,787	60.860	4,003,796.820	
NISOURCE INC	79,685	39.840	3,174,650.400	
NORTHERN TRUST CORP	36,601	101.440	3,712,805.440	
NORTHROP GRUMMAN CORP	25,012	495.080	12,382,940.960	
WELLS FARGO & CO	591,347	74.280	43,925,255.160	
NUCOR CORP	43,519	127.400	5,544,320.600	
CHENIERE ENERGY INC	40,981	233.590	9,572,751.790	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	67,923	180.860	12,284,553.780	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	132,137	47.920	6,332,005.040	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	33,427	170.050	5,684,261.350	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	10,207	1,362.740	13,909,487.180	
ORACLE CORP	301,670	154.870	46,719,632.900	
PACCAR INC	92,514	98.640	9,125,580.960	
PTC INC	22,659	161.450	3,658,295.550	
EXELON CORP	182,128	43.580	7,937,138.240	
PARKER HANNIFIN CORP	23,200	642.580	14,907,856.000	
PAYCHEX INC	59,360	144.830	8,597,108.800	
ALIGN TECHNOLOGY INC	13,540	170.370	2,306,809.800	
PPL CORPORATION	132,503	34.780	4,608,454.340	
PEPSICO INC	246,065	146.450	36,036,219.250	
PENTAIR PLC	30,201	89.850	2,713,559.850	
PFIZER INC	1,022,640	26.140	26,731,809.600	
ESSENTIAL UTILITIES INC	50,450	38.150	1,924,667.500	
CONOCOPHILLIPS	232,896	102.190	23,799,642.240	
PG&E CORP	400,558	17.120	6,857,552.960	
ALTRIA GROUP INC	299,456	57.650	17,263,638.400	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	72,092	176.540	12,727,121.680	

BROWN & BROWN INC	44,777	120.980	5,417,121.460	
GARMIN LTD	27,410	214.470	5,878,622.700	
PPG INDUSTRIES INC	43,829	112.980	4,951,800.420	
COSTCO WHOLESALE CORP	79,728	926.040	73,831,317.120	
T ROWE PRICE GROUP INC	42,509	95.980	4,080,013.820	
QUEST DIAGNOSTICS	19,786	167.330	3,310,791.380	
PROCTER & GAMBLE CO	422,475	165.650	69,982,983.750	
PROGRESSIVE CORP	105,165	274.000	28,815,210.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	90,318	83.330	7,526,198.940	
PULTE GROUP INC	37,647	105.850	3,984,934.950	
GLOBAL PAYMENTS INC	47,520	99.010	4,704,955.200	
QUALCOMM INC	199,613	160.080	31,954,049.040	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	34,489	144.960	4,999,525.440	
EXACT SCIENCES CORP	29,779	47.090	1,402,293.110	
RELIANCE INC	9,142	287.390	2,627,319.380	
REGENERON PHARMACEUTICALS	19,711	661.000	13,028,971.000	
RESMED INC	26,211	222.910	5,842,694.010	
US BANCORP	283,211	43.760	12,393,313.360	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	68,995	94.010	6,486,219.950	
ROSS STORES INC	60,716	129.180	7,843,292.880	
ROLLINS INC	52,010	52.320	2,721,163.200	
ROPER TECHNOLOGIES INC	18,840	576.650	10,864,086.000	
ROCKWELL AUTOMATION INC	19,881	267.960	5,327,312.760	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	46,475	225.400	10,475,465.000	
RPM INTERNATIONAL INC	22,264	116.660	2,597,318.240	
ACCENTURE PLC-CL A	112,416	307.180	34,531,946.880	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	239,831	64.950	15,577,023.450	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	17,682	337.220	5,962,724.040	
AXON ENTERPRISE INC	13,224	572.520	7,571,004.480	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	40,570	259.440	10,525,480.800	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	93,547	74.290	6,949,606.630	
BOOKING HOLDINGS INC	5,953	4,709.720	28,036,963.160	
SCHLUMBERGER LTD	258,541	41.700	10,781,159.700	
SCHWAB (CHARLES) CORP	309,851	79.960	24,775,685.960	
POOL CORP	7,388	325.940	2,408,044.720	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	35,309	111.240	3,927,773.160	
SEI INVESTMENTS CO	20,388	77.430	1,578,642.840	
ELEVANCE HEALTH INC	42,009	427.230	17,947,505.070	
CENCORA INC	30,836	267.500	8,248,630.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	42,607	85.250	3,632,246.750	

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	43,212	342.710	14,809,184.520	
CENTENE CORP	88,598	59.340	5,257,405.320	
SMITH (A.O.) CORP	19,563	66.370	1,298,396.310	
SNAP-ON INC	9,624	337.360	3,246,752.640	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	65,465	113.240	7,413,256.600	
EDISON INTERNATIONAL	71,484	58.590	4,188,247.560	
SOUTHERN CO	195,131	88.880	17,343,243.280	
TRUIST FINANCIAL CORP	236,251	42.150	9,957,979.650	
SOUTHWEST AIRLINES	19,700	34.840	686,348.000	
AT&T INC	1,291,268	26.960	34,812,585.280	
CHEVRON CORP	307,006	165.020	50,662,130.120	
STANLEY BLACK & DECKER INC	26,546	82.000	2,176,772.000	
STATE STREET CORP	54,170	92.860	5,030,226.200	
STARBUCKS CORP	204,238	95.720	19,549,661.360	
STEEL DYNAMICS INC	25,751	126.660	3,261,621.660	
STRYKER CORP	61,082	374.270	22,861,160.140	
NETFLIX INC	76,831	971.990	74,678,963.690	
GEN DIGITAL INC	92,583	27.620	2,557,142.460	
SYNOPSIS INC	28,013	457.770	12,823,511.010	
SYSCO CORP	88,086	71.430	6,291,982.980	
INTUITIVE SURGICAL INC	64,253	508.580	32,677,790.740	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	199,352	16.180	3,225,515.360	
TERADYNE INC	29,014	91.000	2,640,274.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	163,918	185.510	30,408,428.180	
TEXTRON INC	33,319	74.280	2,474,935.320	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	68,911	519.900	35,826,828.900	
DAVITA INC	9,106	150.410	1,369,633.460	
TRACTOR SUPPLY CO	96,396	53.530	5,160,077.880	
BIO-TECHNE CORP	25,934	61.070	1,583,789.380	
TRIMBLE INC	43,160	72.070	3,110,541.200	
TYLER TECHNOLOGIES INC	7,396	574.390	4,248,188.440	
TYSON FOODS INC	53,943	60.370	3,256,538.910	
UNION PACIFIC CORP	108,883	235.200	25,609,281.600	
RTX CORP	239,000	134.690	32,190,910.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	165,447	516.500	85,453,375.500	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9,903	181.580	1,798,186.740	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	46,477	511.740	23,784,139.980	
VULCAN MATERIALS CO	24,479	240.810	5,894,787.990	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	139,773	11.150	1,558,468.950	
WALMART INC	793,959	87.490	69,463,472.910	
WASTE MANAGEMENT INC	72,247	226.240	16,345,161.280	
WATERS CORP	11,096	373.300	4,142,136.800	
WATSCO INC	6,216	512.520	3,185,824.320	

WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	12,974	231.900	3,008,670.600	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	19,624	111.750	2,192,982.000	
WESTERN DIGITAL CORP	59,863	44.310	2,652,529.530	
WABTEC CORP	30,492	188.860	5,758,719.120	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	28,356	69.020	1,957,131.120	
WYNN RESORTS LTD	18,911	84.870	1,604,976.570	
NASDAQ INC	75,600	77.410	5,852,196.000	
CME GROUP INC	64,821	262.940	17,044,033.740	
WILLIAMS COS INC	220,846	61.090	13,491,482.140	
WILLIAMS-SONOMA INC	22,865	170.300	3,893,909.500	
DICK'S SPORTING GOODS INC	9,703	205.560	1,994,548.680	
LKQ CORP	43,882	40.910	1,795,212.620	
ALLIANT ENERGY CORP	48,632	62.980	3,062,843.360	
WEC ENERGY GROUP INC	56,102	105.780	5,934,469.560	
MICROSTRATEGY INC-CL A	40,742	335.720	13,677,904.240	
CARMAX INC	27,022	73.540	1,987,197.880	
TJX COMPANIES INC	202,494	119.600	24,218,282.400	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	9,012	297.410	2,680,258.920	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	156,049	4.330	675,692.170	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	23,528	42.980	1,011,233.440	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	22,849	290.700	6,642,204.300	
CBRE GROUP INC	55,936	133.870	7,488,152.320	
REGIONS FINANCIAL CORP	170,175	22.270	3,789,797.250	
DOMINO'S PIZZA INC	5,925	466.040	2,761,287.000	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	8,645	627.930	5,428,454.850	
CRH PLC	120,151	98.130	11,790,417.630	
WESTLAKE CORP	6,030	102.650	618,979.500	
T-MOBILE US INC	94,013	258.960	24,345,606.480	
LAS VEGAS SANDS CORP	66,391	41.500	2,755,226.500	
DEXCOM INC	68,840	75.320	5,185,028.800	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	19,554	131.730	2,575,848.420	
EXPEDIA GROUP INC	21,978	178.290	3,918,457.620	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30,969	76.830	2,379,348.270	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	17,107	508.150	8,692,922.050	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	103,147	175.250	18,076,511.750	
LIVE NATION	30,245	127.020	3,841,719.900	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	241,228	49.600	11,964,908.800	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	16,804	80.220	1,348,016.880	
TRANSDIGM GROUP INC	10,115	1,380.350	13,962,240.250	

MASTERCARD INC	147,028	543.670	79,934,712.760	
OWENS CORNING	15,643	151.180	2,364,908.740	
LEIDOS HOLDINGS INC	22,802	135.790	3,096,283.580	
AERCAP HOLDINGS NV	33,912	103.630	3,514,300.560	
FIRST SOLAR INC	17,922	128.820	2,308,712.040	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	20,698	235.820	4,881,002.360	
SUPER MICRO COMPUTER INC	90,744	41.720	3,785,839.680	
AECOM TECHNOLOGY CORP	23,905	95.820	2,290,577.100	
DELTA AIR LINES INC	30,555	48.880	1,493,528.400	
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	20,264	179.940	3,646,304.160	
INSULET CORP	12,022	274.040	3,294,508.880	
DISCOVER FINANCIAL	46,080	170.130	7,839,590.400	
LULULEMON ATHLETICA INC	19,768	334.960	6,621,489.280	
MERCADOLIBRE INC	8,171	2,134.310	17,439,447.010	
ULTA BEAUTY INC	7,914	366.160	2,897,790.240	
MSCI INC	13,920	566.790	7,889,716.800	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	279,232	151.550	42,317,609.600	
VISA INC	310,373	343.870	106,727,963.510	
KEURIG DR PEPPER INC	221,311	33.850	7,491,377.350	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	34,911	139.700	4,877,066.700	
MARATHON PETROLEUM CORP	58,978	148.680	8,768,849.040	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	21,430	63.830	1,367,876.900	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	351,582	28.710	10,093,919.220	
XYLEM INC	42,710	120.800	5,159,368.000	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	46,489	71.960	3,345,348.440	
EPAM SYSTEMS INC	10,290	178.310	1,834,809.900	
HCA HEALTHCARE INC	33,736	333.840	11,262,426.240	
VERISK ANALYTICS INC	25,766	285.400	7,353,616.400	
CORPAY INC	12,310	357.950	4,406,364.500	
NXP SEMICONDUCTOR NV	45,057	211.120	9,512,433.840	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	24,062	105.170	2,530,600.540	
TARGA RESOURCES CORP	36,212	204.960	7,422,011.520	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	19,230	212.960	4,095,220.800	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40,549	82.750	3,355,429.750	
DOLLAR GENERAL CORP	40,485	83.160	3,366,732.600	
FORTINET INC	117,811	99.790	11,756,359.690	
HYATT HOTELS CORP	6,647	123.690	822,167.430	
TESLA INC	518,938	278.390	144,467,149.820	
GENERAL MOTORS CO	195,493	51.460	10,060,069.780	
ALLY FINANCIAL INC	47,540	37.880	1,800,815.200	

LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	12,907	341.740	4,410,838.180	
PHILLIPS 66	74,386	126.470	9,407,597.420	
META PLATFORMS INC	391,437	618.850	242,240,787.450	
IQVIA HOLDINGS INC	31,999	186.110	5,955,333.890	
DIAMONDBACK ENERGY INC	32,925	161.010	5,301,254.250	
SERVICENOW INC	37,095	849.730	31,520,734.350	
PALO ALTO NETWORKS INC	118,173	184.790	21,837,188.670	
WORKDAY INC	38,776	249.910	9,690,510.160	
ABBVIE INC	317,549	209.170	66,421,724.330	
ZOETIS INC	81,679	163.170	13,327,562.430	
NEWS CORP/NEW-CL A	74,964	27.300	2,046,517.200	
CDW CORP	23,964	170.310	4,081,308.840	
HOWMET AEROSPACE INC	70,102	136.100	9,540,882.200	
TWILIO INC	25,710	106.270	2,732,201.700	
SNAP INC	174,273	9.540	1,662,564.420	
TRADE DESK INC A	79,340	59.340	4,708,035.600	
OKTA INC	28,877	116.380	3,360,705.260	
BAKER HUGHES CO	175,333	44.600	7,819,851.800	
CNH INDUSTRIAL NV	161,962	12.780	2,069,874.360	
BROADCOM INC	799,569	191.250	152,917,571.250	
ARES MANAGEMENT CORP	32,721	153.750	5,030,853.750	
MONGODB INC	13,957	197.480	2,756,228.360	
BURLINGTON STORES INC	11,551	248.550	2,871,001.050	
VEEVA SYSTEMS INC	28,170	239.040	6,733,756.800	
EVERGY INC	42,893	67.510	2,895,706.430	
ALLEGION PLC	15,800	130.590	2,063,322.000	
DAYFORCE INC	29,460	60.160	1,772,313.600	
STERIS PLC	17,428	223.010	3,886,618.280	
DOCUSIGN INC	35,627	89.000	3,170,803.000	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	27,585	604.710	16,680,925.350	
WIX.COM LTD	8,997	172.750	1,554,231.750	
KKR & CO INC	112,791	121.970	13,757,118.270	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	9,649	107.760	1,039,776.240	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	44,913	78.200	3,512,196.600	
MODERNA INC	52,618	34.170	1,797,957.060	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	43,239	232.560	10,055,661.840	
CIGNA GROUP	49,412	320.400	15,831,604.800	
DELL TECHNOLOGIES INC	58,878	99.810	5,876,613.180	
DOW INC	126,892	36.290	4,604,910.680	
OVINTIV INC	48,592	43.010	2,089,941.920	
AMCOR PLC	265,013	9.550	2,530,874.150	
PINTEREST INC	105,039	34.040	3,575,527.560	
FOX CORP-A	36,501	53.390	1,948,788.390	
FOX CORP-B	27,507	49.710	1,367,372.970	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	44,083	372.640	16,427,089.120	
AVANTOR INC	120,170	16.490	1,981,603.300	
DYNATRACE INC	52,494	50.670	2,659,870.980	

CLOUDFLARE INC	54,061	123.930	6,699,779.730	
TRADEWEB MARKETS INC	20,579	144.080	2,965,022.320	
CARRIER GLOBAL CORP	146,843	67.960	9,979,450.280	
OTIS WORLDWIDE CORP	69,678	101.380	7,063,955.640	
UBER TECHNOLOGIES INC	341,059	76.510	26,094,424.090	
CORTEVA INC	121,878	62.070	7,564,967.460	
BLACKSTONE INC	129,309	152.080	19,665,312.720	
CARLYLE GROUP INC	42,691	46.240	1,974,031.840	
DATADOG INC	49,600	110.170	5,464,432.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	36,279	88.790	3,221,212.410	
VERTIV HOLDINGS CO	62,079	93.690	5,816,181.510	
INGERSOLL RAND INC	74,157	82.230	6,097,930.110	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	80,820	81.700	6,602,994.000	
PAYCOM SOFTWARE INC	8,941	223.670	1,999,833.470	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	118,889	12.190	1,449,256.910	
DRAFTKINGS INC	75,786	40.520	3,070,848.720	
AON PLC	34,486	393.150	13,558,170.900	
WARNER BROS DISCOVERY INC	434,358	10.970	4,764,907.260	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	3,473	1,344.980	4,671,115.540	
BENTLEY SYSTEMS INC	27,315	42.660	1,165,257.900	
COINBASE GLOBAL INC	34,007	203.040	6,904,781.280	
AIRBNB INC	76,962	129.820	9,991,206.840	
CONSTELLATION ENERGY CORP	55,989	228.620	12,800,205.180	
MONDAY.COM LTD	6,356	276.520	1,757,561.120	
SOLVENTUM CORP	26,221	74.200	1,945,598.200	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	49,996	33.030	1,651,367.880	
APPROVIN CORP	37,463	339.720	12,726,930.360	
REDDIT INC	12,657	124.940	1,581,365.580	
ROYALTY PHARMA PLC	72,819	33.750	2,457,641.250	
ROBLOX CORP	84,108	61.180	5,145,727.440	
VIATRIS INC	218,432	9.300	2,031,417.600	
EXPAND ENERGY CORP	36,772	109.100	4,011,825.200	
BLACKROCK INC	26,247	963.500	25,288,984.500	
SNOWFLAKE INC	52,402	163.170	8,550,434.340	
DOORDASH INC	63,449	198.980	12,625,082.020	
ARISTA NETWORKS INC	191,661	87.510	16,772,254.110	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	72,270	148.400	10,724,868.000	
GLOBAL-E ONLINE LTD	15,893	39.160	622,369.880	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	378,580	96.750	36,627,615.000	
FNF GROUP	46,461	64.880	3,014,389.680	
JACOBS SOLUTIONS INC	21,170	123.190	2,607,932.300	
MARVELL TECHNOLOGY INC	155,326	72.760	11,301,519.760	
LINDE PLC	84,582	459.090	38,830,750.380	

ROBINHOOD MARKETS INC	112,219	48.360	5,426,910.840	
U-HAUL HOLDING CO	16,864	58.300	983,171.200	
TOAST INC	68,531	36.150	2,477,395.650	
GE VERNOVA INC	49,461	343.570	16,993,315.770	
GRAB HOLDINGS LTD	445,513	4.620	2,058,270.060	
SYNCHRONY FINANCIAL	70,641	55.820	3,943,180.620	
VERALTO CORP	43,319	98.260	4,256,524.940	
SAMSARA INC	48,300	42.080	2,032,464.000	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY FORMULA ONE	37,461	88.980	3,333,279.780	
BUNGE GLOBAL SA	25,136	72.720	1,827,889.920	
KENVUE INC	348,750	23.370	8,150,287.500	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	81,764	42.240	3,453,711.360	
CYBERARK SOFTWARE LTD	8,735	351.000	3,065,985.000	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	30,674	158.720	4,868,577.280	
HUBSPOT INC	8,945	626.900	5,607,620.500	
TE CONNECTIVITY PLC	55,139	148.980	8,214,608.220	
SMURFIT WESTROCK PLC	90,859	45.020	4,090,472.180	
FERGUSON ENTERPRISES INC	34,901	164.470	5,740,167.470	
LABCORP HOLDINGS INC	15,164	236.440	3,585,376.160	
APTIV PLC	43,097	63.910	2,754,329.270	
GODADDY INC	24,464	183.500	4,489,144.000	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	32,223	246.490	7,942,647.270	
TRANSUNION	34,367	87.790	3,017,078.930	
ALBERTSONS COS INC	78,835	20.800	1,639,768.000	
BLOCK INC	101,980	62.580	6,381,908.400	
DUPONT DE NEMOURS INC	73,468	77.070	5,662,178.760	
NUTANIX INC	44,547	74.970	3,339,688.590	
CARVANA CO	19,502	213.630	4,166,212.260	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	35,323	83.790	2,959,714.170	
NATERA INC	23,084	153.830	3,551,011.720	
KRAFT HEINZ CO	165,661	29.120	4,824,048.320	
FORTIVE CORP	61,764	75.910	4,688,505.240	
WASTE CONNECTIONS INC	45,899	190.930	8,763,496.070	
ALPHABET INC-CL A	1,049,185	167.680	175,927,340.800	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	224,243	16.480	3,695,524.640	
PAYPAL HOLDINGS INC	169,243	70.970	12,011,175.710	
SEA LTD ADR	66,395	129.480	8,596,824.600	
EQUITABLE HOLDINGS INC	57,347	53.590	3,073,225.730	
ZILLOW GROUP INC-C	27,351	73.650	2,014,401.150	
ALPHABET INC-CL C	894,077	169.930	151,930,504.610	
PURE STORAGE INC	54,939	52.880	2,905,174.320	
ZSCALER INC	18,547	209.870	3,892,458.890	
ATLASSIAN CORP PLC	29,146	234.620	6,838,234.520	

	ROKU INC	23,174	81.230	1,882,424.020	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	16,164	367.500	5,940,270.000	
	VISTRA CORP	59,614	134.940	8,044,313.160	
アメリカ・ドル	小計	65,811,375		8,916,831,925.730 (1,345,995,779,192)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	67,738	18.670	1,264,668.460	
	ASHTAD GROUP	76,183	44.280	3,373,383.240	
	SEVERN TRENT PLC	45,548	24.300	1,106,816.400	
	BARCLAYS PLC	2,632,471	3.036	7,992,181.950	
	BARRATT REDROW PLC	285,009	4.229	1,205,303.060	
	BT GROUP PLC	1,171,195	1.640	1,920,759.800	
	BUNZL PLC	61,315	30.080	1,844,355.200	
	AVIVA PLC	486,814	5.576	2,714,474.860	
	CRODA INTERNATIONAL	20,573	28.930	595,176.890	
	DIAGEO PLC	404,120	20.515	8,290,521.800	
	SCHRODERS PLC	110,366	3.770	416,079.820	
	DCC PLC	17,471	51.700	903,250.700	
	NATIONAL GRID PLC	884,651	9.672	8,556,344.470	
	KINGFISHER PLC	336,026	2.797	939,864.720	
	BAE SYSTEMS PLC	534,910	15.840	8,472,974.400	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	358,619	31.520	11,303,670.880	
	HALMA PLC	63,908	26.450	1,690,366.600	
	NEXT PLC	21,907	97.880	2,144,257.160	
	IMPERIAL BRANDS PLC	140,692	27.290	3,839,484.680	
	ANGLO AMERICAN PLC	232,341	23.055	5,356,621.750	
	COMPASS GROUP PLC	298,608	24.360	7,274,090.880	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,215,303	8.866	28,506,876.390	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,077,905	2.433	2,622,542.860	
	CENTRICA PLC	793,776	1.476	1,171,613.370	
	UNILEVER PLC	443,737	44.990	19,963,727.630	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	115,134	9.720	1,119,102.480	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	19.205	1,057,100.810	
	PEARSON PLC	116,743	11.935	1,393,327.700	
	PRUDENTIAL PLC	474,188	8.192	3,884,548.090	
	RIO TINTO PLC	198,685	48.275	9,591,518.370	
	VODAFONE GROUP PLC	3,616,475	0.720	2,603,862.000	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	121,646	51.300	6,240,439.800	
	RELX PLC	335,629	38.600	12,955,279.400	
	RENTOKIL INITIAL PLC	418,475	3.472	1,452,945.200	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1,535,451	7.900	12,130,062.900	
	NATWEST GROUP PLC	1,396,762	4.627	6,462,817.770	
	SSE PLC	201,465	15.375	3,097,524.370	

	BP PLC	2,930,934	4.408	12,919,557.070	
	THE SAGE GROUP PLC	186,583	12.005	2,239,928.910	
	SMITHS GROUP PLC	55,813	19.970	1,114,585.610	
	SPIRAX GROUP PLC	12,537	67.150	841,859.550	
	STANDARD CHARTERED PLC	362,528	11.780	4,270,579.840	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	10,877,096	0.723	7,864,140.400	
	TESCO PLC	1,214,049	3.258	3,955,371.640	
	3I GROUP PLC	177,797	37.390	6,647,829.830	
	SMITH & NEPHEW PLC	156,657	10.800	1,691,895.600	
	GSK PLC	753,872	14.850	11,194,999.200	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	86,702	112.200	9,727,964.400	
	WPP PLC	176,061	6.170	1,086,296.370	
	ASTRAZENECA PLC	279,214	114.520	31,975,587.280	
	WHITBREAD PLC	31,475	25.440	800,724.000	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	343,796	3.335	1,146,559.660	
	INTERTEK GROUP PLC	29,397	49.420	1,452,799.740	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	26,874	84.420	2,268,703.080	
	SAINSBURY (J) PLC	265,807	2.360	627,304.520	
	ADMIRAL GROUP PLC	44,878	29.250	1,312,681.500	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	34,042	19.860	676,074.120	
	EXPERIAN PLC	161,337	36.230	5,845,239.510	
	MONDI PLC	67,554	12.120	818,754.480	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	65,623	11.085	727,430.950	
	INFORMA PLC	223,961	7.850	1,758,093.850	
	GLENCORE PLC	1,920,992	3.029	5,818,684.760	
	ENTAIN PLC	96,924	6.592	638,923.000	
	COCA-COLA HBC AG	40,130	34.600	1,388,498.000	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	135,828	5.755	781,690.140	
	M&G PLC	454,395	2.179	990,126.700	
	WISE PLC	120,090	9.640	1,157,667.600	
	JD SPORTS FASHION PLC	382,071	0.737	281,586.320	
	HALEON PLC	1,515,835	3.855	5,843,543.920	
	SHELL PLC	1,089,464	27.250	29,687,894.000	
	AUTO TRADER GROUP PLC	181,298	7.460	1,352,483.080	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	216,124	5.210	1,126,006.040	
イギリス・ボンド 小計		47,084,620		357,490,001.530 (69,703,400,498)	
イスラエル・シュケル	BANK HAPOLIM BM	228,416	49.850	11,386,537.600	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	271,913	50.090	13,620,122.170	
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,599	1,471.100	8,236,688.900	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244,057	26.300	6,418,699.100	
	ICL GROUP LTD	103,067	21.590	2,225,216.530	
	NOVA LTD	5,868	744.700	4,369,899.600	
	NICE LTD	10,202	582.000	5,937,564.000	

	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29,444	168.000	4,946,592.000	
	AZRIELI GROUP	4,672	263.200	1,229,670.400	
イスラエル・シュケル 小計		903,238		58,370,990.300 (2,394,955,895)	
オーストラリア・ドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	610,651	31.270	19,095,056.770	
	FORTESCUE LTD	297,888	16.300	4,855,574.400	
	TELSTRA GROUP LTD	673,166	4.150	2,793,638.900	
	ASX LTD	31,215	65.390	2,041,148.850	
	BHP GROUP LTD	904,910	39.320	35,581,061.200	
	COMPUTERSHARE LT	91,624	39.640	3,631,975.360	
	CSL LIMITED	87,848	253.330	22,254,533.840	
	REA GROUP LTD	9,317	230.400	2,146,636.800	
	TRANSURBAN GROUP	571,339	12.940	7,393,126.660	
	COCHLEAR LTD	12,860	266.040	3,421,274.400	
	ORIGIN ENERGY LTD	326,442	10.630	3,470,078.460	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	301,517	147.630	44,512,954.710	
	RIO TINTO LIMITED	65,833	119.100	7,840,710.300	
	APA GROUP	222,829	7.890	1,758,120.810	
	ARISTOCRAT LEISU	104,476	66.890	6,988,399.640	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	444,982	7.660	3,408,562.120	
	PRO MEDICUS LTD	11,011	229.900	2,531,428.900	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	80,345	40.000	3,213,800.000	
	BLUESCOPE STEEL LTD	76,587	22.740	1,741,588.380	
	MACQUARIE GROUP LTD	65,751	199.470	13,115,351.970	
	SUNCORP GROUP LTD	196,764	19.030	3,744,418.920	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	545,801	33.910	18,508,111.910	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	9.260	1,043,222.340	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	255,447	21.900	5,594,289.300	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	191,685	17.970	3,444,579.450	
	REECE LTD	31,558	15.490	488,833.420	
	SANTOS LTD	582,512	6.460	3,763,027.520	
	SONIC HEALTHCARE	88,200	25.660	2,263,212.000	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	39,420	34.380	1,355,259.600	
	WESFARMERS LTD	204,556	72.030	14,734,168.680	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	339,147	23.060	7,820,729.820	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	227,789	29.430	6,703,830.270	
	BRAMBLES LTD	249,920	20.340	5,083,372.800	
	CAR GROUP LTD	70,405	33.300	2,344,486.500	
	SGH LTD	39,806	49.340	1,964,028.040	

	TREASURY WINE ESTATES LTD	134,910	9.860	1,330,212.600	
	XERO LTD	26,078	158.000	4,120,324.000	
	LOTTERY CORP LTD	366,780	4.820	1,767,879.600	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	532,002	29.530	15,710,019.060	
	MEDIBANK PVT LTD	461,652	4.420	2,040,501.840	
	SOUTH32 LTD(AUD)	867,426	3.490	3,027,316.740	
	COLES GROUP LTD	230,734	19.060	4,397,790.040	
	WISETECH GLOBAL LTD	33,648	82.060	2,761,154.880	
オーストラリア・ドル 小計		10,819,490		305,805,791.800 (29,008,737,410)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	89,689	149.190	13,380,701.910	
	BARRICK GOLD CORP	302,207	27.080	8,183,765.560	
	BANK OF MONTREAL	129,079	139.490	18,005,229.710	
	BANK OF NOVA SCOTIA	224,425	69.200	15,530,210.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	69,976	119.870	8,388,023.120	
	BCE INC	14,197	32.260	457,995.220	
	BROOKFIELD CORP	248,973	79.300	19,743,558.900	
	SAPUTO INC	60,684	25.580	1,552,296.720	
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17,471	147.300	2,573,478.300	
	CGI INC	37,929	143.340	5,436,742.860	
	CCL INDUSTRIES INC	27,743	72.060	1,999,160.580	
	CAE INC	55,407	36.300	2,011,274.100	
	CAMECO CORP	80,987	65.510	5,305,458.370	
	ROGERS COMM-CL B	62,818	38.820	2,438,594.760	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	167,255	82.460	13,791,847.300	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	373,607	44.080	16,468,596.560	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	8,911	149.190	1,329,432.090	
	CANADIAN UTILITIES LTD	31,617	35.980	1,137,579.660	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	97,153	141.290	13,726,747.370	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	21,175	65.200	1,380,610.000	
	OPEN TEXT CORP	52,948	38.560	2,041,674.880	
	CELESTICA INC	21,879	143.100	3,130,884.900	
	EMPIRE CO LTD	20,608	46.380	955,799.040	
	KINROSS GOLD CORP	248,030	17.460	4,330,603.800	
	RB GLOBAL INC	31,137	143.340	4,463,177.580	
	FORTIS INC	94,865	64.360	6,105,511.400	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	117,480	22.840	2,683,243.200	
	TELUS CORP	31,890	19.760	630,146.400	
	GREAT WEST LIFECO INC	54,491	53.480	2,914,178.680	
	IMPERIAL OIL LTD	32,165	104.430	3,358,990.950	
	ENBRIDGE INC	391,827	63.380	24,833,995.260	
	IGM FINANCIAL INC	12,478	45.140	563,256.920	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	302,871	44.920	13,604,965.320	
	LOBLAW CO LTD	27,590	192.730	5,317,420.700	

ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	133,913	70.080	9,384,623.040	
MAGNA INTERNATIONAL INC	55,589	53.650	2,982,349.850	
SUN LIFE FINANCIAL INC	101,370	82.190	8,331,600.300	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,708	2,026.580	7,514,558.640	
METRO INC	41,256	96.000	3,960,576.000	
EMERA INC	54,611	58.940	3,218,772.340	
ONEX CORP	10,157	99.900	1,014,684.300	
PAN AMERICAN SILVER CORP	67,665	37.040	2,506,311.600	
POWER CORP OF CANADA	102,197	50.200	5,130,289.400	
QUEBECOR INC-B	30,598	35.250	1,078,579.500	
ROYAL BANK OF CANADA	252,156	166.000	41,857,896.000	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	168,883	104.970	17,727,648.510	
STANTEC INC	22,374	119.450	2,672,574.300	
SUNCOR ENERGY INC	221,204	55.060	12,179,492.240	
LUNDIN MINING CORP	119,660	12.870	1,540,024.200	
TECK RESOURCES LTD-CL B	82,129	60.020	4,929,382.580	
THOMSON REUTERS CORP	27,621	245.710	6,786,755.910	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	13,097	115.640	1,514,537.080	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	313,139	86.690	27,146,019.910	
TC ENERGY CORP	183,174	70.560	12,924,757.440	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	8,102	111.100	900,132.200	
WESTON (GEORGE) LTD	9,839	236.660	2,328,497.740	
INTACT FINANCIAL CORP	31,315	283.660	8,882,812.900	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	82,315	107.300	8,832,399.500	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,564	4,729.540	16,856,080.560	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	34,326	223.100	7,658,130.600	
TOURMALINE OIL CORP	68,733	69.000	4,742,577.000	
KEYERA CORP	39,997	44.940	1,797,465.180	
ALTAGAS LTD	47,249	38.520	1,820,031.480	
PEMBINA PIPELINE CORP	105,593	57.520	6,073,709.360	
DOLLARAMA INC	49,948	148.880	7,436,258.240	
CENOVUS ENERGY INC W/I	248,558	20.480	5,090,467.840	
ARC RESOURCES LTD	114,064	28.330	3,231,433.120	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73,200	28.750	2,104,500.000	
TMX GROUP LTD	46,884	52.170	2,445,938.280	
IVANHOE MINES LTD	136,822	14.950	2,045,488.900	
NUTRIEN LTD	90,212	75.240	6,787,550.880	
TFI INTERNATIONAL INC	14,528	120.630	1,752,512.640	
WSP GLOBAL INC	22,489	249.740	5,616,402.860	
IA FINANCIAL CORP INC	16,448	136.450	2,244,329.600	
GFL ENVIRONMENTAL INC	41,873	68.870	2,883,793.510	

	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	60,033	73.660	4,422,030.780	
	AIR CANADA	41,858	15.350	642,520.300	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28,942	41.680	1,206,302.560	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	57,188	96.070	5,494,051.160	
	SHOPIFY INC	218,928	156.550	34,273,178.400	
	FIRSTSERVICE CORP	7,857	248.680	1,953,878.760	
	HYDRO ONE LTD	56,437	48.750	2,751,303.750	
カナダ・ドル 小計		7,323,365		554,450,363.360 (58,439,068,298)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	289,800	6.600	1,912,680.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	162,200	6.310	1,023,482.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	352,181	45.490	16,020,713.690	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	139,900	13.080	1,829,892.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,315,793	0.760	1,000,002.680	
	KEPPEL LTD	249,600	6.870	1,714,752.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	599,498	17.060	10,227,435.880	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,340,830	3.410	4,572,230.300	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	244,000	6.800	1,659,200.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	218,866	37.840	8,281,889.440	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	258,500	3.310	855,635.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	508,500	2.400	1,220,400.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405,290	2.700	1,094,283.000	
シンガポール・ドル 小計		6,084,958		51,412,595.990 (5,796,256,072)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	27,153	80.880	2,196,134.640	
	NESTLE SA-REGISTERED	470,156	89.600	42,125,977.600	
	CIE FINANC RICHEMONT	96,898	162.100	15,707,165.800	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	125,955	304.200	38,315,511.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,599	286.400	2,176,353.600	
	SIKA INHABER	28,073	227.000	6,372,571.000	
	SGS SA-REG	27,911	88.140	2,460,075.540	
	NOVARTIS AG-REG SHS	354,025	98.120	34,736,933.000	
	BALOISE HOLDING AG -R	8,117	181.200	1,470,800.400	
	BARRY CALLEBAUT AG	717	1,192.000	854,664.000	
	SWISSCOM AG-REG	4,457	526.500	2,346,610.500	
	ABB LTD	283,819	50.000	14,190,950.000	
	GEBERIT AG	6,081	562.200	3,418,738.200	
	LONZA GROUP AG-REG	13,105	568.200	7,446,261.000	
	LINDT & SPRUENGLI PART	161	11,770.000	1,894,970.000	

	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	20	113,800.000	2,276,000.000	
	GIVAUDAN-REG	1,694	3,841.000	6,506,654.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	26,197	611.600	16,022,085.200	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	6,123	322.400	1,974,055.200	
	HOLCIM LTD	94,057	100.700	9,471,539.900	
	TEMENOS GROUP	10,930	70.300	768,379.000	
	SONOVA HOLDING AG	9,018	268.300	2,419,529.400	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	8,251	212.700	1,754,987.700	
	STRAUMANN HOLDING AG	19,254	113.300	2,181,478.200	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,300	158.350	680,905.000	
	HELVETIA HOLDING AG	7,946	180.900	1,437,431.400	
	SCHINDLER NAMEN	3,789	276.500	1,047,658.500	
	SWISS LIFE HOLDING AG	4,955	792.000	3,924,360.000	
	BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	95.650	468,971.950	
	EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	616.500	767,542.500	
	SWISS PRIME SITE AG	13,356	104.400	1,394,366.400	
	AVOLTA AG	12,933	39.680	513,181.440	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	3,942	1,345.500	5,303,961.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	38,960	62.360	2,429,545.600	
	SWISS RE LTD	54,684	150.300	8,219,005.200	
	BKW AG	3,194	148.700	474,947.800	
	SIG GROUP AG	50,969	17.620	898,073.780	
	ALCON INC	91,207	81.760	7,457,084.320	
	SANDOZ GROUP AG	73,022	38.280	2,795,282.160	
	GALDERMA GROUP AG	18,083	95.140	1,720,416.620	
	UBS GROUP AG	591,082	29.090	17,194,575.380	
	VAT GROUP AG	5,180	345.700	1,790,726.000	
スイス・フラン	小計	2,613,521		277,606,459.930 (47,467,928,583)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	476,517	167.550	79,840,423.350	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	289,179	149.200	43,145,506.800	
	ERICSSON LM-B SHS	510,386	83.800	42,770,346.800	
	LUNDBERGS B	14,872	511.500	7,607,028.000	
	SKF AB-B SHS	66,600	218.700	14,565,420.000	
	SANDVIK AB	186,658	229.500	42,838,011.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	274,665	171.400	47,077,581.000	
	SKANSKA AB-B SHS	62,329	244.100	15,214,508.900	
	SWEDBANK AB	148,820	258.600	38,484,852.000	
	SVENSKA CELLULOOSA AB-B SHS	127,345	135.300	17,229,778.500	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	260,610	131.950	34,387,489.500	
	TRELLEBORG AB-B SHS	37,154	399.400	14,839,307.600	
	VOLVO AB-B SHS	282,769	309.700	87,573,559.300	
	HOLMEN AB-B SHS	19,972	403.000	8,048,716.000	

	TELE2 AB-B SHS	100,027	131.850	13,188,559.950	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	382.400	5,847,660.800	
	INDUSTRIVARDEN C	31,300	382.700	11,978,510.000	
	SAAB AB-B	59,338	397.100	23,563,119.800	
	SECURITAS AB-B SHS	76,085	145.250	11,051,346.250	
	INVESTOR AB-B SHS	299,826	310.000	92,946,060.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104,669	134.900	14,119,848.100	
	ASSA ABLOY AB-B	172,830	305.400	52,782,282.000	
	TELIA CO AB	471,593	35.290	16,642,516.970	
	BOLIDEN AB	53,939	356.900	19,250,829.100	
	ALFA LAVAL AB	51,372	452.400	23,240,692.800	
	FASTIGHETS AB BALDER	117,966	62.440	7,365,797.040	
	INDUTRADE AB	55,067	292.000	16,079,564.000	
	NIBE INDUSTRIER AB	292,985	43.000	12,598,355.000	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,381	288.800	10,506,832.800	
	HEXAGON AB-B SHS	363,839	113.750	41,386,686.250	
	SAGAX AB	44,607	202.800	9,046,299.600	
	EPIROC AB-A	125,482	214.500	26,915,889.000	
	EPIROC AB-B	61,487	187.000	11,498,069.000	
	ESSITY AB-B	112,761	291.100	32,824,727.100	
	EQT AB	68,460	330.800	22,646,568.000	
	ADDTECH AB	47,848	306.000	14,641,488.000	
	BEIJER REF AB	71,081	153.000	10,875,393.000	
	LIFCO AB	39,631	373.000	14,782,363.000	
	EVOLUTION AB	26,852	801.400	21,519,192.800	
	INVESTMENT AB LATOUR	27,638	284.400	7,860,247.200	
スウェーデン・クローナ 小計		5,686,232		1,038,781,426.310 (15,540,170,138)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	18,072	878.800	15,881,673.600	
	A P MOLLER A/S	663	12,000.000	7,956,000.000	
	AP MOLLER MAERSK A	543	11,820.000	6,418,260.000	
	DANSKE BANK A/S	127,010	231.600	29,415,516.000	
	GENMAB A/S	11,219	1,325.000	14,865,175.000	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	65,853	397.600	26,183,152.800	
	ROCKWOOL AS	1,677	3,134.000	5,255,718.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	579,759	521.700	302,460,270.300	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	169,829	104.000	17,662,216.000	
	COLOPLAST-B	21,291	725.200	15,440,233.200	
	DSV A/S	37,000	1,395.000	51,615,000.000	
	DEMANT A/S	17,700	252.000	4,460,400.000	
	TRYG A/S	58,222	160.800	9,362,097.600	
	ZEALAND PHARMA A/S	11,566	560.000	6,476,960.000	
	PANDORA A/S	14,742	1,133.000	16,702,686.000	
	ORSTED A/S	31,744	317.300	10,072,371.200	
デンマーク・クローネ 小計		1,166,890		540,227,729.700 (11,809,378,171)	

ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	303,739	7.900	2,399,538.100	
	CONTACT ENERGY L	183,484	8.600	1,577,962.400	
	FISHER & PAYKEL	95,209	32.600	3,103,813.400	
	INFRATIL LTD	167,377	10.820	1,811,019.140	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239,308	5.440	1,301,835.520	
ニュージーランド・ドル 小計		989,117		10,194,168.560 (880,674,222)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	73,118	206.100	15,069,619.800	
	NORSK HYDRO ASA	280,113	66.720	18,689,139.360	
	TELENOR ASA	119,422	148.500	17,734,167.000	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	14,874	1,562.000	23,233,188.000	
	ORKLA ASA	116,068	111.400	12,929,975.200	
	EQUINOR ASA	141,333	268.600	37,962,043.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,414	333.200	9,800,744.800	
	AKER BP ASA	55,995	241.900	13,545,190.500	
	SALMAR ASA	12,897	531.000	6,848,307.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	41,223	234.000	9,646,182.000	
	DNB BANK ASA	162,210	272.700	44,234,667.000	
ノルウェー・クローネ 小計		1,046,667		209,693,224.460 (3,007,000,839)	
ユーロ	KERRY GROUP PLC-A	25,025	94.400	2,362,360.000	
	KINGSPAN GROUP PLC	29,826	79.450	2,369,675.700	
	AIR LIQUIDE	104,062	177.340	18,454,355.080	
	AIRBUS SE	106,969	167.220	17,887,356.180	
	AXA SA	319,690	39.580	12,653,330.200	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	124,161	31.500	3,911,071.500	
	ADIDAS AG	31,113	222.100	6,910,197.300	
	GENERALI	167,223	32.330	5,406,319.590	
	DASSAULT AVIATION SA	3,120	310.600	969,072.000	
	DANONE	112,535	70.700	7,956,224.500	
	SAFRAN SA	63,863	251.000	16,029,613.000	
	INTESA SANPAOLO	2,657,054	4.833	12,841,541.980	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53,290	79.440	4,233,357.600	
	ACCOR SA	39,931	44.100	1,760,957.100	
	BOUYGUES	29,123	36.040	1,049,592.920	
	BPER BANCA SPA	205,147	7.672	1,573,887.780	
	BNP PARIBAS	183,314	79.430	14,560,631.020	
	THALES SA	17,203	244.700	4,209,574.100	
	CAPGEMINI SA	27,456	146.450	4,020,931.200	
	LOTUS BAKERIES NV	77	8,420.000	648,340.000	
	UNICREDIT SPA	245,492	53.520	13,138,731.840	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	15,271	105.900	1,617,198.900	
	D' IETEREN TRDG	4,146	164.900	683,675.400	
	COMMERZBANK AG	164,171	23.290	3,823,542.590	

EIFPAGE	12,706	110.200	1,400,201.200	
FRESENIUS SE & CO KGAA	75,762	39.310	2,978,204.220	
PUBLICIS GROUPE	40,360	91.620	3,697,783.200	
IBERDROLA SA	1,030,587	14.240	14,675,558.880	
ENI SPA	382,505	14.062	5,378,785.310	
JERONIMO MARTINS	45,606	19.290	879,739.740	
KESKO OYJ-B	56,685	18.855	1,068,795.670	
KBC GROUPE	40,769	87.640	3,572,995.160	
HANNOVER RUECK SE	10,845	273.500	2,966,107.500	
WARTSILA OYJ	93,067	18.735	1,743,610.240	
L'OREAL	43,599	349.200	15,224,770.800	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	49,553	596.300	29,548,453.900	
GEA GROUP AG	25,513	57.500	1,466,997.500	
BOLLORE	114,808	5.585	641,202.680	
MEDIOBANCA SPA	86,792	17.905	1,554,010.760	
MICHELIN(CGDE) -B	121,759	33.980	4,137,370.820	
CONTINENTAL AG	17,635	70.500	1,243,267.500	
DEUTSCHE POST AG-REG	168,592	41.060	6,922,387.520	
OMV AG	23,354	45.800	1,069,613.200	
VERBUND AG	10,663	66.150	705,357.450	
PERNOD-RICARD	36,552	94.180	3,442,467.360	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	32,889	37.490	1,233,008.610	
RENAULT SA	34,278	49.220	1,687,163.160	
REPSOL SA	195,049	11.960	2,332,786.040	
MERCK KGAA	22,842	130.400	2,978,596.800	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	79,974	99.700	7,973,407.800	
RWE AG	114,655	32.580	3,735,459.900	
SOCIETE GENERALE-A	128,019	42.860	5,486,894.340	
VINCI S.A.	88,100	118.400	10,431,040.000	
SODEXO	17,430	61.350	1,069,330.500	
SOFINA	2,281	239.600	546,527.600	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	98,539	232.000	22,861,048.000	
SAP SE	187,657	255.350	47,918,214.950	
TELEFONICA S.A	750,722	4.255	3,194,322.110	
TOTALENERGIES SE	387,550	57.960	22,462,398.000	
E.ON SE	405,785	13.100	5,315,783.500	
HENKEL AG & CO KGAA	17,886	66.750	1,193,890.500	
SIEMENS AG-REG	136,924	225.350	30,855,823.400	
UPM-KYMMENE OYJ	106,964	26.250	2,807,805.000	
ING GROEP NV-CVA	570,014	18.302	10,432,396.220	
PUMA AG	17,210	23.840	410,286.400	
BAYER AG	173,835	22.410	3,895,642.350	
STORA ENSO OYJ-R SHS	95,980	9.132	876,489.360	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,704	73.160	2,173,144.640	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	129,331	58.650	7,585,263.150	

BASF SE	164,813	50.020	8,243,946.260	
BEIERSDORF AG	18,636	121.900	2,271,728.400	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	75,573	15.370	1,161,557.010	
HEIDELBERG MATERIALS AG	24,300	176.900	4,298,670.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	33,632	45.000	1,513,440.000	
ASM INTERNATIONAL NV	8,438	459.100	3,873,885.800	
ORANGE	344,524	11.680	4,024,040.320	
SAMPO OYJ-A SHS	414,995	8.702	3,611,286.490	
RANDSTAD NV	23,483	40.150	942,842.450	
ALLIANZ SE	68,452	351.800	24,081,413.600	
EDP SA	505,441	3.096	1,564,845.330	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	162,715	33.980	5,529,055.700	
HERMES INTL	5,673	2,498.000	14,171,154.000	
ENDESA S.A.	50,946	23.300	1,187,041.800	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108,647	7.344	797,903.560	
ERSTE GROUP BANK AG	56,574	68.540	3,877,581.960	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	24,258	574.600	13,938,646.800	
ARCELOR MITTAL (NL)	88,596	29.500	2,613,582.000	
DASSAULT SYSTEMES SA	119,926	38.350	4,599,162.100	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	35,170	54.150	1,904,455.500	
RHEINMETALL STAMM	7,768	1,319.500	10,249,876.000	
HEINEKEN NV	52,281	75.600	3,952,443.600	
AKZO NOBEL	29,173	59.460	1,734,626.580	
ASML HOLDING NV	70,798	674.600	47,760,330.800	
AEGON LTD	232,433	6.170	1,434,111.610	
VOLKSWAGEN AG PFD	36,812	101.400	3,732,736.800	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,034,804	13.135	13,592,150.540	
KERING	12,764	202.400	2,583,433.600	
ACCIONA S.A.	5,005	121.500	608,107.500	
FORTUM OYJ	73,699	15.390	1,134,227.610	
AGEAS	24,086	55.950	1,347,611.700	
UCB SA	22,227	179.450	3,988,635.150	
NEMETSCHEK SE	10,222	113.500	1,160,197.000	
CARREFOUR SA	90,642	12.870	1,166,562.540	
NOKIA OYJ	934,221	4.947	4,621,591.280	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	141,413	23.620	3,340,175.060	
WOLTERS KLUWER-CVA	43,225	143.000	6,181,175.000	
SANOFI	203,279	103.880	21,116,622.520	
STMICROELECTRONICS NV	126,643	22.435	2,841,235.700	
ELISA OYJ	29,514	45.300	1,336,984.200	
BANCO SANTANDER SA	2,699,308	6.502	17,550,900.610	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	65,589	17.820	1,168,795.980	
QIAGEN N.V.	44,417	36.890	1,638,543.130	

DEUTSCHE BANK AG-REG	337,235	22.860	7,709,192.100	
BMW VORZUG	7,821	74.300	581,100.300	
ENEL SPA	1,457,809	7.208	10,507,887.270	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	628,301	33.300	20,922,423.300	
SARTORIUS AG	4,533	233.100	1,056,642.300	
LEONARDO SPA	74,726	44.810	3,348,472.060	
CTS EVENTIM AG	11,578	99.800	1,155,484.400	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	236,705	34.350	8,130,816.750	
RATIONAL AG	860	822.500	707,350.000	
KONINKLIJKE KPN NV	708,323	3.783	2,679,585.900	
EUROFINS SCIENTIFIC	23,038	50.580	1,165,262.040	
TELEPERFORMANCE	9,581	92.460	885,859.260	
DEUTSCHE BOERSE AG	34,045	263.100	8,957,239.500	
EURAZEO	5,673	71.300	404,484.900	
BANCO SABADELL	1,027,391	2.760	2,835,599.160	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	20,953	70.550	1,478,234.150	
HEINEKEN HOLDING NV-A	25,357	66.400	1,683,704.800	
INDITEX	198,377	47.000	9,323,719.000	
ESSILORLUXOTTICA	53,751	270.500	14,539,645.500	
SNAM SPA	390,173	4.628	1,805,720.640	
CREDIT AGRICOLE SA	188,139	16.850	3,170,142.150	
TENARIS SA	76,002	18.325	1,392,736.650	
TELECOM ITALIA SPA	1,970,516	0.297	585,243.250	
TERNA SPA	248,415	8.052	2,000,237.580	
BIOMERIEUX	6,736	116.800	786,764.800	
GRIFOLS SA	53,226	9.186	488,934.030	
NESTE OYJ	66,248	9.140	605,506.720	
RECORDATI SPA	18,197	53.300	969,900.100	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	103,040	5.722	589,594.880	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	9,686	341.500	3,307,769.000	
KONE OYJ	60,733	52.900	3,212,775.700	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,801	194.900	935,714.900	
ENGIE	317,278	17.535	5,563,469.730	
ALSTOM	70,027	22.110	1,548,296.970	
IPSEN SA	5,964	109.100	650,672.400	
ARKEMA SA	10,489	75.600	792,968.400	
LEGRAND SA	48,695	104.700	5,098,366.500	
AMPLIFON SPA	20,249	19.465	394,146.780	
ADP	6,104	97.900	597,581.600	
ORION OYJ	21,843	56.860	1,241,992.980	
METSO CORPORATION	102,831	10.860	1,116,744.660	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79,585	15.415	1,226,802.770	
SYMRISE AG	22,612	90.000	2,035,080.000	
REXEL SA	33,916	26.510	899,113.160	
PRYSMIAN SPA	50,283	57.500	2,891,272.500	
DIASORIN ITALIA SPA	3,090	95.580	295,342.200	

CAIXABANK	725,642	7.302	5,298,637.880	
BUREAU VERITAS SA	54,064	28.300	1,530,011.200	
GETLINK	65,097	15.955	1,038,622.630	
EDP RENOVAVEIS SA	92,750	7.980	740,145.000	
AMADEUS IT GROUP SA	80,788	73.300	5,921,760.400	
BRENNTAG SE	21,559	63.240	1,363,391.160	
EVONIK INDUSTRIES AG	42,836	20.860	893,558.960	
EDENRED	42,160	31.180	1,314,548.800	
TALANX AG	10,349	96.450	998,161.050	
LEG IMMOBILIEN SE	11,915	64.640	770,185.600	
VONOVIA SE	133,100	24.480	3,258,288.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	192,950	11.400	2,199,630.000	
KNORR-BREMSE AG	15,640	88.300	1,381,012.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	50,344	51.620	2,598,757.280	
FERRARI NV	22,729	402.800	9,155,241.200	
ASR NEDERLAND NV	27,365	52.980	1,449,797.700	
AIB GROUP PLC	358,387	6.565	2,352,810.650	
NORDEA BANK ABP	567,495	11.940	6,775,890.300	
FDJ UNITED	17,293	29.200	504,955.600	
MONCLER SPA	43,309	60.040	2,600,272.360	
NEXI SPA	83,576	5.126	428,410.570	
PROSUS NV	241,391	43.540	10,510,164.140	
DR ING HC F PORSCHE AG	18,371	51.700	949,780.700	
JDE PEET'S BV	40,239	19.650	790,696.350	
EXOR NV	16,552	91.050	1,507,059.600	
SIEMENS ENERGY AG	116,690	60.580	7,069,080.200	
INPOST SA	36,721	14.160	519,969.360	
EURONEXT NV	14,077	127.400	1,793,409.800	
IMCD NV	9,332	128.250	1,196,829.000	
NN GROUP NV	52,340	51.180	2,678,761.200	
FINECOBANK SPA	119,347	18.765	2,239,546.450	
ARGENX SE	10,592	565.000	5,984,480.000	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	141,064	25.610	3,612,649.040	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	83,468	38.230	3,190,981.640	
DSM-FIRMENICH AG	32,472	91.620	2,975,084.640	
SYENSQO SA	11,217	66.500	745,930.500	
ZALANDO SE	42,234	31.570	1,333,327.380	
COVESTRO AG	34,369	59.400	2,041,518.600	
STELLANTIS NV	363,425	11.316	4,112,517.300	
FERROVIAL SE	84,753	40.980	3,473,177.940	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	39,582	19.005	752,255.910	
AENA SME SA	13,303	216.400	2,878,769.200	
CELLNEX TELECOM SAU	95,346	32.520	3,100,651.920	
BANCO BPM SPA	239,623	10.055	2,409,409.260	
ABN AMRO BANK NV	75,982	19.790	1,503,683.780	
SCOUT24 SE	15,599	97.550	1,521,682.450	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	160,098	57.040	9,131,989.920	

	POSTE ITALIANE SPA	89,785	16.350	1,467,984.750	
	AMUNDI SA	11,288	74.950	846,035.600	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	44,691	9.435	421,659.580	
	ADYEN NV	3,819	1,507.000	5,755,233.000	
	DELIVERY HERO SE	34,547	23.960	827,746.120	
ユーロ 小計		33,172,307		1,003,485,001.420 (163,638,299,182)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	281,796	63.850	17,992,674.600	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	93,314	47.350	4,418,417.900	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	217,491	360.200	78,340,258.200	
	MTR CORP	338,941	26.150	8,863,307.150	
	HANG SENG BANK LTD	122,096	104.900	12,807,870.400	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297,972	22.300	6,644,775.600	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	212,820	47.950	10,204,719.000	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202,000	18.240	3,684,480.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,947,406	6.670	12,989,198.020	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	431,904	32.450	14,015,284.800	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680,495	29.800	20,278,751.000	
	SINO LAND CO	659,200	7.840	5,168,128.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	248,565	74.200	18,443,523.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	69.500	3,684,890.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	240,156	95.100	22,838,835.600	
	AIA GROUP LTD	1,947,516	60.150	117,143,087.400	
	HKT TRUST / HKT LTD	797,136	10.220	8,146,729.920	
	SANDS CHINA LTD	503,400	16.920	8,517,528.000	
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	276,000	19.920	5,497,920.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	256,135	19.440	4,979,264.400	
	WH GROUP LTD	1,550,000	6.740	10,447,000.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	490,945	45.050	22,117,072.250	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	379,695	31.950	12,131,255.250	
香港・ドル 小計		12,228,003		429,354,970.490 (8,338,073,527)	
合計		194,929,783		1,762,019,722,027 (1,762,019,722,027)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年3月25日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証 券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	

	カナダ・ドル 小計		2,968.000	0.000 (0)	
新株予約権証券 合計			2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	364,280.000	11,391,035.600	
		GPT GROUP	349,447.000	1,541,061.270	
		SCENTRE GROUP	1,000,330.000	3,331,098.900	
		STOCKLAND	486,489.000	2,422,715.220	
		VICINITY CENTRES	557,915.000	1,216,254.700	
	オーストラリア・ドル 小計		2,758,461.000	19,902,165.690 (1,887,919,437)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,201,431.000	2,547,033.720	
		CAPLAND ASCENDAS REIT	611,078.000	1,619,356.700	
	シンガポール・ドル 小計		1,812,509.000	4,166,390.420 (469,718,856)	
投資信託受益証券 合計			4,570,970	2,357,638,293 (2,357,638,293)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	27,674.000	2,699,598.700	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	58,836.000	2,182,227.240	
		AMERICAN TOWER CORP	84,245.000	17,927,336.000	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	105,024.000	2,269,568.640	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	25,378.000	5,440,028.080	
		BXP INC	24,473.000	1,700,384.040	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	21,226.000	2,581,718.380	
		CROWN CASTLE INC	77,544.000	8,088,614.640	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	59,699.000	9,282,597.510	
		EQUINIX INC	17,241.000	14,696,918.040	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	34,125.000	2,317,087.500	
		EQUITY RESIDENTIAL	60,317.000	4,304,221.120	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,587.000	3,536,584.140	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	36,738.000	5,363,380.620	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	49,214.000	2,515,819.680	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	117,820.000	2,409,419.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	136,457.000	2,049,584.140	
		INVITATION HOMES INC	108,687.000	3,721,442.880	
		IRON MOUNTAIN INC	52,053.000	4,689,454.770	
		KIMCO REALTY	111,968.000	2,388,277.440	
		MID AMERICA	20,193.000	3,305,796.030	
		PROLOGIS INC	165,446.000	18,242,075.960	
		PUBLIC STORAGE	28,820.000	8,499,882.600	
		REALTY INCOME CORP	153,660.000	8,647,984.800	

		REGENCY CENTERS CORP	32,738.000	2,371,540.720	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	20,114.000	4,398,730.660	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	57,185.000	9,499,572.200	
		SUN COMMUNITIES INC	21,879.000	2,852,146.440	
		UDR INC	62,189.000	2,755,594.590	
		VENTAS INC	73,842.000	5,036,762.820	
		VICI PROPERTIES INC	184,246.000	5,890,344.620	
		WELLTOWER INC	111,951.000	16,774,737.840	
		WEYERHAEUSER CO	131,923.000	3,899,643.880	
		WP CAREY INC	42,337.000	2,599,915.170	
	アメリカ・ドル 小計		2,326,829.000	194,938,990.890 (29,426,040,672)	
	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	121,345.000	677,711.820	
		SEGRO PLC	250,449.000	1,730,602.590	
	イギリス・ポンド 小計		371,794.000	2,408,314.410 (469,573,144)	
	ユーロ	COVIVIO	15,284.000	775,663.000	
		GECINA SA	8,697.000	751,420.800	
		KLEPIERRE	36,407.000	1,110,413.500	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	22,812.000	1,742,836.800	
	ユーロ 小計		83,200.000	4,380,334.100 (714,301,082)	
	香港・ドル	LINK REIT	499,016.000	18,588,346.000	
香港・ドル 小計		499,016.000	18,588,346.000 (360,985,679)		
投資証券 合計			3,280,839	30,970,900,577 (30,970,900,577)	
合計				33,328,538,870 (33,328,538,870)	

（注）新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

- 1．各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額 に対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 556銘柄	73.92	-	-	-	76.61
	投資証券 34銘柄	-	-	-	1.62	
イギリス・ポンド	株式 72銘柄	3.83	-	-	-	3.91
	投資証券 2銘柄	-	-	-	0.03	
イスラエル・シェケル	株式 9銘柄	0.13	-	-	-	0.13
オーストラリア・ドル	株式 43銘柄	1.59	-	-	-	1.72

	投資信託受益証券	5銘柄	-	-	0.10	-	
カナダ・ドル	株式	82銘柄	3.21	-	-	-	3.26
	新株予約権証券	1銘柄	-	0.00	-	-	
シンガポール・ドル	株式	13銘柄	0.32	-	-	-	0.35
	投資信託受益証券	2銘柄	-	-	0.03	-	
スイス・フラン	株式	42銘柄	2.61	-	-	-	2.64
スウェーデン・クローナ	株式	40銘柄	0.85	-	-	-	0.87
デンマーク・クローネ	株式	16銘柄	0.65	-	-	-	0.66
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.05	-	-	-	0.05
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.17	-	-	-	0.17
ユーロ	株式	210銘柄	8.99	-	-	-	9.15
	投資証券	4銘柄	-	-	-	0.04	
香港・ドル	株式	23銘柄	0.46	-	-	-	0.48
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.02	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年3月31日現在

資産総額	37,412,784,373円
負債総額	59,443,213円
純資産総額（ - ）	37,353,341,160円
発行済数量	14,793,140,002口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5250円

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	1,761,203,954,852円
負債総額	2,310,984,701円
純資産総額（ - ）	1,758,892,970,151円
発行済数量	186,359,589,830口
1口当たり純資産額（ / ）	9.4382円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2025年3月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2025年4月1日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年3月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,485,279,038,668
追加型株式投資信託	762	16,677,329,011,040
単位型公社債投資信託	22	30,146,192,297
単位型株式投資信託	189	995,677,070,890
合計	999	19,188,431,312,895

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第40期中間会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	33,770	41,183
金銭の信託	29,184	28,143
未収委託者報酬	16,279	19,018
未収運用受託報酬	3,307	3,577
未収投資助言報酬	283	315
未収収益	15	6
前払費用	1,129	1,510
その他	2,377	2,088
流動資産計	86,346	95,843
固定資産		
有形固定資産	1,127	1,093
建物	1 1,001	1 918
器具備品	1 118	1 130
リース資産	1 7	1 5
建設仮勘定	-	39
無形固定資産	5,021	4,495
ソフトウェア	3,367	2,951
ソフトウェア仮勘定	1,651	1,543
電話加入権	2	0
投資その他の資産	9,768	8,935
投資有価証券	182	184
関係会社株式	5,810	4,447
長期差入保証金	775	768
繰延税金資産	2,895	3,406
その他	104	128
固定資産計	15,918	14,524
資産合計	102,265	110,368

（単位：百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,481	1,982
リース債務	1	1
未払金	7,246	8,970
未払収益分配金	0	1
未払償還金	-	0
未払手数料	7,005	8,246
その他未払金	240	721
未払費用	7,716	8,616
未払法人税等	1,958	3,676
未払消費税等	277	1,497
賞与引当金	1,730	1,927
役員賞与引当金	48	52
流動負債計	20,460	26,725
固定負債		
リース債務	6	4
退職給付引当金	2,654	2,719
時効後支払損引当金	108	73
固定負債計	2,769	2,796
負債合計	23,230	29,521
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	57,481	59,294
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	57,358	59,170
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	25,678	27,490
株主資本計	79,034	80,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	79,034	80,846
負債・純資産合計	102,265	110,368

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	95,739		102,113	
運用受託報酬	16,150		17,155	
投資助言報酬	2,048		2,211	
その他営業収益	23		26	
営業収益計		113,962		121,507
営業費用				
支払手数料	41,073		44,366	
広告宣伝費	216		329	
公告費	0		0	
調査費	33,177		35,468	
調査費	12,294		13,277	
委託調査費	20,882		22,190	
委託計算費	548		558	
営業雑経費	733		823	
通信費	36		36	
印刷費	504		598	
協会費	69		65	
諸会費	29		44	
支払販売手数料	92		78	
営業費用計		75,749		81,545
一般管理費				
給料	10,484		10,763	
役員報酬	168		164	
給料・手当	9,199		9,425	
賞与	1,115		1,173	
交際費	17		34	
寄付金	11		15	
旅費交通費	128		162	
租税公課	330		489	
不動産賃借料	1,006		1,030	
退職給付費用	437		412	
固定資産減価償却費	1,388		1,567	
福利厚生費	47		46	
修繕費	1		1	
賞与引当金繰入額	1,730		1,927	
役員賞与引当金繰入額	48		52	
機器リース料	0		0	
事務委託費	4,074		3,379	
事務用消耗品費	37		46	
器具備品費	1		3	
諸経費	334		240	
一般管理費計		20,078		20,172
営業利益		18,135		19,788

（単位：百万円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	10		4	
受取配当金	1 2,400		1 899	
時効成立分配金・償還金	0		0	
雑収入	10		18	
時効後支払損引当金戻入額	24		35	
営業外収益計		2,446		959
営業外費用				
為替差損	3		19	
金銭の信託運用損	1,003		1,008	
早期割増退職金	24		6	
雑損失	47		0	
営業外費用計		1,079		1,034
経常利益		19,502		19,712
特別利益				
投資有価証券売却益	4		-	
特別利益計		4		-
特別損失				
固定資産除却損	12		6	
投資有価証券売却損	9		-	
関係会社株式評価損	584		1,362	
減損損失	-		2 231	
特別損失計		606		1,601
税引前当期純利益		18,900		18,111
法人税、住民税及び事業税		4,881		5,769
法人税等調整額		197		510
法人税等合計		5,078		5,258
当期純利益		13,821		12,852

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							12,360	12,360	12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,461
当期末残高	0	0	79,034

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							11,040	11,040	11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,812
当期末残高	0	0	80,846

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

注記事項**（貸借対照表関係）****１．有形固定資産の減価償却累計額****（百万円）**

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
建物	523	630
器具備品	934	769
リース資産	1	3

（損益計算書関係）**１．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。****（百万円）**

	第38期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
受取配当金	2,393	895

２．減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）**第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）****１．発行済株式の種類及び総数に関する事項**

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

２．配当に関する事項**（１）配当金支払額**

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	29,186	29,186	-

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	28,145	28,145	-

（注1）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	33,770	-	-	-
(2) 金銭の信託	29,184	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,279	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,307	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	82,540	1	-	-

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	41,183	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,143	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	19,018	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,577	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	91,923	1	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	29,184	-	29,184
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	29,186	-	29,186

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	28,143	-	28,143
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	28,145	-	28,145

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、2．金融商品の時価等に関する事項及び3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	180	182
関係会社株式		
非上場株式	5,810	4,447

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第38期の貸借対照表計上額5,810百万円、第39期の貸借対照表計上額4,447百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第38期（2023年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第39期（2024年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	54	4	9

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）	
	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,576	2,698
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	31	9
退職給付の支払額	191	246
退職給付債務の期末残高	2,698	2,760

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	（百万円）	
	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,698	2,760
未積立退職給付債務	2,698	2,760
未認識数理計算上の差異	44	40
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719
退職給付引当金	2,654	2,719
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	22	13
過去勤務費用の費用処理額	34	0
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	334	307

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において24百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.56%	1.00% ~ 3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103百万円、当事業年度104百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	121	195
未払事業所税	9	9
賞与引当金	529	590
未払法定福利費	94	98
運用受託報酬	390	351
資産除去債務	15	17
減価償却超過額（一括償却資産）	21	12
減価償却超過額	198	91
繰延資産償却超過額（税法上）	297	331
退職給付引当金	812	832
時効後支払損引当金	33	22
ゴルフ会員権評価損	7	6
関係会社株式評価損	345	761
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	-	70
その他	13	8
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	2,895	3,406
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	2,895	3,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.69 %	1.44 %
その他	0.06 %	0.14 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.87 %	29.04 %

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10．会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3．企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11．被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれん	金額	76,224百万円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c.のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b.負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12．被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	68,921百万円	60,761百万円
資産合計	68,921百万円	60,761百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	3,643百万円	1,957百万円
負債合計	3,643百万円	1,957百万円
純資産	65,278百万円	58,804百万円
(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	51,451百万円	47,640百万円
顧客関連資産	20,947百万円	17,109百万円

(2) 損益計算書項目

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	8,039百万円	7,649百万円
経常利益	8,039百万円	7,649百万円
税引前当期純利益	8,039百万円	7,649百万円
当期純利益	6,744百万円	6,474百万円
1株当たり当期純利益	168,617円97銭	161,850円28銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,228百万円	3,837百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
委託者報酬	95,739百万円	102,113百万円
運用受託報酬	14,651百万円	15,156百万円
投資助言報酬	2,048百万円	2,211百万円
成功報酬（注）	1,499百万円	1,999百万円
その他営業収益	23百万円	26百万円
合計	113,962百万円	121,507百万円

（注）成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	7,474	未払 手数料	1,579
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	13,932	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	8,140	未払 手数料	1,870
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,975,862円96銭	2,021,173円74銭
1株当たり当期純利益金額	345,535円19銭	321,310円79銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		30,451
有価証券		0
金銭の信託		31,850
未収委託者報酬		19,361
未収運用受託報酬		3,548
未収投資助言報酬		315
未収収益		9
前払費用		1,538
その他		2,282
流動資産計		89,360
固定資産		
有形固定資産		1,040
建物	1	888
器具備品	1	146
リース資産	1	4
建設仮勘定		0
無形固定資産		4,122
ソフトウェア		3,011
ソフトウェア仮勘定		1,111
電話加入権		0
投資その他の資産		8,024
投資有価証券		183
関係会社株式		3,840
長期差入保証金		764
繰延税金資産		3,085
その他		150
固定資産計		13,188
資産合計		102,548

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	552
リース債務	1
未払金	8,577
未払収益分配金	0
未払償還金	0
未払手数料	8,466
その他未払金	108
未払費用	7,321
未払法人税等	3,650
未払消費税等	2 1,191
契約負債	7
賞与引当金	916
役員賞与引当金	28
流動負債計	22,247
固定負債	
リース債務	3
退職給付引当金	2,720
時効後支払損引当金	64
固定負債計	2,787
負債合計	25,035
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	55,960
利益準備金	123
その他利益剰余金	55,837
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	24,157
株主資本計	77,513
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等計	0
純資産合計	77,513
負債・純資産合計	102,548

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬		55,266	
運用受託報酬		8,186	
投資助言報酬		1,200	
その他営業収益		13	
	営業収益計		64,667
営業費用			
支払手数料		24,284	
広告宣伝費		157	
公告費		0	
調査費		18,581	
調査費		6,728	
委託調査費		11,853	
委託計算費		278	
営業雑経費		355	
通信費		19	
印刷費		234	
協会費		33	
諸会費		29	
支払販売手数料		39	
	営業費用計		43,658
一般管理費			
給料		5,154	
役員報酬		89	
給料・手当		5,002	
賞与		63	
交際費		27	
寄付金		5	
旅費交通費		105	
租税公課		298	
不動産賃借料		583	
退職給付費用		210	
固定資産減価償却費	1	790	
福利厚生費		29	
修繕費		0	
賞与引当金繰入額		916	
役員賞与引当金繰入額		28	
機器リース料		0	
事務委託費		1,607	
事務用消耗品費		19	
器具備品費		0	
諸経費		154	
	一般管理費計		9,933
営業利益			11,075

（単位：百万円）

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）		
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	448	
時効成立分配金・償還金	0	
為替差益	26	
金銭の信託運用益	2	
雑収入	6	
時効後支払損引当金戻入額	7	
営業外収益計		494
営業外費用		
早期割増退職金	6	
営業外費用計		6
経常利益		11,563
特別損失		
固定資産除却損	3	
関係会社株式評価損	31	
特別損失計		35
税引前中間純利益		11,528
法人税、住民税及び事業税		3,685
法人税等調整額		320
法人税等合計		4,006
中間純利益		7,522

（3）中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490
当中間期変動額							
剰余金の配当							10,855
中間純利益							7,522
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	3,333
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他	評価・換算	
	利益剰余金 合計		有価証券 評価差額金	差額等合計	
当期首残高	59,294	80,846	0	0	80,846
当中間期変動額					
剰余金の配当	10,855	10,855			10,855
中間純利益	7,522	7,522			7,522
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)			0	0	0
当中間期変動額 合計	3,333	3,333	0	0	3,333
当中間期末残高	55,960	77,513	0	0	77,513

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
---------------	---

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 ... 685百万円 器具備品 ... 609百万円 リース資産 ... 4百万円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1.減価償却実施額	有形固定資産 ... 76百万円 無形固定資産 ... 713百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金（財 産）の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	-
(2) 金銭の信託	31,850	31,850	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,852	31,852	-

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	0	-	0
金銭の信託	-	31,850	-	31,850
投資有価証券				
其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,852	-	31,852

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（其他有価証券）	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,840

（有価証券関係）

第40期中間会計期間末
(2024年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額3,840百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. 其他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	57,453百万円
資産合計	57,453百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	1,750百万円
負債合計	1,750百万円
純資産	55,702百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額45,734百万円及び顧客関連資産の金額15,385百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	3,629百万円
経常利益	3,629百万円
税引前中間純利益	3,629百万円
中間純利益	3,101百万円
1株当たり中間純利益	77,541円29銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,723百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第40期中間会計期間
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

委託者報酬	55,266百万円
運用受託報酬	8,186百万円
投資助言報酬	1,200百万円
成功報酬	- 百万円
その他営業収益	13百万円
合計	64,667百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,937,834円09銭
1株当たり中間純利益金額	188,050円89銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額	7,522百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,522百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2024年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
損保ジャパンＤＣ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2024年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・ 詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・ 目論見書の使用開始日
- ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 敬
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 葉 宏 和
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne DC 先進国株式インデックスファンドの2024年3月26日から2025年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、One DC 先進国株式インデックスファンドの2025年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。